

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日)

図 面 目 録

図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称
E001	表紙・図面目録	E044	分電盤結線図(10)(改修)						
E002	電気設備工事特記仕様書(1)	E045	分電盤結線図(11)(改修)						
E003	電気設備工事特記仕様書(2)	E046	リモコンスイッチ系統図・展示室電源操作盤姿図(改修)						
E004	本館 幹線・電灯・コンセント設備 配置図(改修)	E047	展示室照明制御システム図						
E005	幹線設備 系統図(改修)	E048	照明器具姿図(1)(改修)						
E006	幹線リスト・総合盤姿図(改修)	E049	照明器具姿図(2)(改修)						
E007	本館 幹線設備 B2階平面図(改修)	E050	照明器具姿図(3)(改修)						
E008	本館 幹線設備 B1階平面図(改修)	E051	照明器具姿図(4)(改修)						
E009	本館 幹線設備 1階平面図(改修)	E052	本館 電灯設備 B2階平面図(改修)						
E010	本館 幹線設備 2階平面図(改修)	E053	本館 電灯設備 B1階平面図(改修)						
E011	本館 幹線設備 3階平面図(改修)	E054	本館 電灯設備 5階平面図(改修)						
E012	本館 幹線設備 4階平面図(改修)	E055	本館 電灯設備 PH階平面図(改修)						
E013	本館 幹線設備 5階平面図(改修)	E056	本館 電灯設備 便所詳細図(1)(改修)						
E014	本館 幹線設備 PH階平面図(改修)	E057	本館 電灯設備 便所詳細図(2)(改修)						
E015	接地設備 系統図(改修)	E058	舞台照明設備 調光装置システム図						
E016	本館 接地設備 B2階平面図(改修)	E059	舞台照明設備 演出照明 本館 B1階平面図(改修)						
E017	本館 接地設備 B1階平面図(改修)	E060	舞台照明設備 客席照明 本館 B1階平面図(改修)						
E018	本館 接地設備 1階平面図(改修)	E061	本館 非常照明・誘導灯設備 B2階平面図(改修)						
E019	本館 接地設備 2階平面図(改修)	E062	本館 非常照明・誘導灯設備 B1階平面図(改修)						
E020	本館 接地設備 3階平面図(改修)	E063	本館 非常照明・誘導灯設備 5階平面図(改修)						
E021	本館 接地設備 4階平面図(改修)	E064	本館 コンセント設備 B2階平面図(改修)						
E022	本館 接地設備 5階平面図(改修)	E065	本館 コンセント設備 B1階平面図(改修)						
E023	本館 接地設備 PH階平面図(改修)	E066	本館 コンセント設備 5階平面図(改修)						
E024	本館 避雷針設備 B2階平面図(改修)	E067	本館 コンセント設備 PH階平面図(改修)						
E025	本館 避雷針設備 PH階平面図(改修)								
E026	本館 避雷針設備 PH階屋根伏平面図(改修)								
E027	本館 避雷針設備 立面図(改修)								
E028	動力盤結線図(1)(改修)								
E029	動力盤結線図(2)(改修)								
E030	動力盤結線図(3)(改修)								
E031	本館 動力設備 B2階平面図(改修)								
E032	本館 動力設備 B1階平面図(改修)								
E033	本館 動力設備 5階平面図(改修)								
E034	本館 動力設備 PH階平面図(改修)								
E035	分電盤結線図(1)(改修)								
E036	分電盤結線図(2)(改修)								
E037	分電盤結線図(3)(改修)								
E038	分電盤結線図(4)(改修)								
E039	分電盤結線図(5)(改修)								
E040	分電盤結線図(6)(改修)								
E041	分電盤結線図(7)(改修)								
E042	分電盤結線図(8)(改修)								
E043	分電盤結線図(9)(改修)								

図面表紙共 67枚

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図	
表紙・図面目録	No.E001
縮 尺	A1: - A3: - 67 枚
設計	令和 6 年 3 月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
株式会社 浦野設計	本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

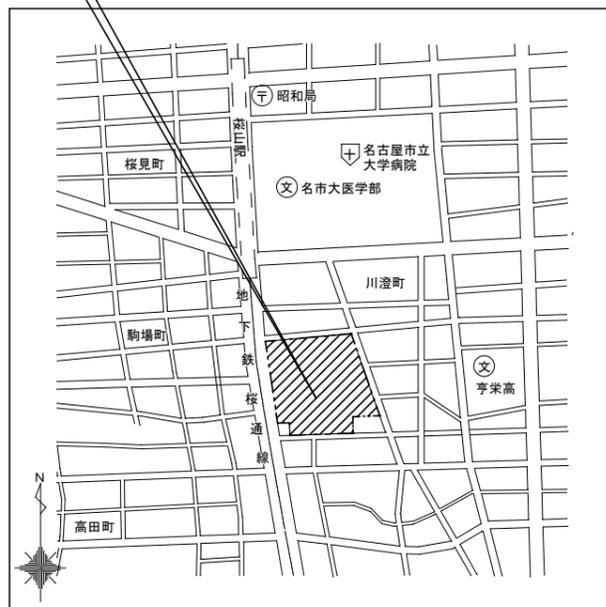
記入上の注意事項：手書きかCADの場合はゴシック体で記入すること。

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																										
30. 屋内空気中化学物質の濃度測定 (1-1.5.7)	屋内空気中化学物質濃度測定（設備単独工事及び建築工事を包含する場合による。） ・ 行 方 ※ 「行方」 屋内空気中化学物質濃度測定は、住宅都市局施設建築物（営繕物件）の屋内空気中化学物質濃度測定実施要領（令和元年10月15日）による。ただし、学校建築補足特記仕様書添付の場合は学校建築補足特記仕様書を優先とする。	42. 保全に関する資料 (1-1.7.3)	保全に関する資料は、建設大臣官庁官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き」（（一財）建築保全センター）の第6章管理対象建物概要に、関係工事の受発注者が協力し、必要事項を記入した保全に関する説明書を作成し提出する。 ただし、軽易な工事で監督員が、その必要がないと認めたものについては、これを省略することができる。	4. 地 中 配 線	(1) 図面記載なき限り、埋設深さは、高圧及び特別高圧電路は1.2m、その他の電路は0.6mとする。 (2) 図面記載なき限り、車路及び駐車場の埋設深さは、1.2mとする。 (3) 埋設電路には、3枚重ね 3.5倍長の標識シートを敷設する。																																										
31. 携 帯 図 書	工事現場には、次の図書を携帯し、監督員事務所が設置された場合は、監督員事務所にも常備する。 ※ 「標準仕様書」 ※ 「標準図」 ※ 「電気設備工事設計・施工マニュアル」 ※ 「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」（一社）公共建築協会	43. 機器の取扱い指導等	(1) 工事の完成後、熟練した技術者を派遣し、工事目的物の運転・保守・管理が支障なく行えるよう、管理者に対して適切な運転管理等の指導を行う。 (2) 機器の取扱い指導等に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を負担する。	5. 埋設配管等の調査	埋設配管等の調査を次の方法により行う。 ○ 試掘による。 ・ 他工事の調査に協力する。 ○ その他（ ）																																										
32. 二つ折り製本	工事着工前に二つ折り製本図面を提出する。サイズ、冊数は監督員の指示による。	44. 一年点検の実施	(1) 一年点検 ○ 行 方 ・ 省略する 点検方法 本市工事担当者、受注者、施設管理者3者立会いのもと工事完了後概ね1年経過した段階で行う。 (2) 太陽光発電設備については、運用開始から1年後に、発電量（1年間分）等の実績報告をすること。	6. 地中埋設障害物	工事施工中に地中埋設障害物等を確認した場合は、監督員と協議し「電子納品に関する運用基準 [建築・建築設備編]」に準じ、工事書類等の作成を行う。																																										
33. 官公署その他への手続き等	一般電気工事の他、次の手続き及び必要書類作成を行う。 ①労働安全衛生法第88条第4項又は石綿障害予防規則第5条に基づく計画届の手続き（所轄の労働基準監督署） ②特別管理産業廃棄物発生事業所設置報告書の手続き（特別管理産業廃棄物管理責任者の報告を含む。）（名古屋環境局産業廃棄物指導課産業廃棄物指導係） 手続きを行った①、②は、写しを1部監督員に提出する。 ③特定粉じん排出等作業実施届出書の必要書類作成	45. 週休2日工事	1. 週休2日工事の対象工事について ※ 本工事は、週休2日工事の対象工事である。 （詳細については「住宅都市局週休2日工事実施要領（営繕工事）」を参照すること。） ・ 本工事は、週休2日工事の対象外である。 2. 発注方式について ○ 発注者指定方式 ・ 受注者希望方式 3. 週休2日達成見込みの協議期限 ※ 契約終了日の60日前 ・ 契約終了日の 日 前 上記期限までに、週休2日達成の見込みを監督員に提出し、達成可否に関する協議を完了すること。 4. 受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされる期間 （ 年 月 日～ 年 月 日） ※ 対象工事とする ・ 対象工事としない 詳細については「住宅都市局建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事実施要領」を参照すること。 対象工事については、受注者は工事着工前に建設キャリアアップシステムの活用の取組の希望の有無を監督員に口頭で報告し、その内容を工事打合せ記録簿に記録するものとする。	7. 配線器具の取付け	コンセント、スイッチ等の取付け位置は、図面に記載のある場合を除き、以下を標準とする。 <table border="1"><thead><tr><th>器 具</th><th>高 さ [mm]</th><th>器 具</th><th>高 さ [mm]</th></tr></thead><tbody><tr><td>スイッチ等</td><td>床 上 1,300</td><td>壁付コンセント（保育室）</td><td>床 上 1,300</td></tr><tr><td>壁付コンセント（和室）</td><td>畳 上 150</td><td>＃（幼児室）</td><td>床 上 1,300</td></tr><tr><td>＃（一和室）</td><td>床 上 300</td><td>＃（調理台用）</td><td>床 上 1,100</td></tr></tbody></table> ※車いす使用者の利用が前提とする場合：コンセント、スイッチ類は、床上400～1000mmの間に設置する。 【備考】上記高さは、いずれも器具中心法とする。上記寸法で、スイッチ等の位置が壁裏・見切りタイル目地等に当たる場合は、監督員の指示による。	器 具	高 さ [mm]	器 具	高 さ [mm]	スイッチ等	床 上 1,300	壁付コンセント（保育室）	床 上 1,300	壁付コンセント（和室）	畳 上 150	＃（幼児室）	床 上 1,300	＃（一和室）	床 上 300	＃（調理台用）	床 上 1,100																										
器 具	高 さ [mm]	器 具	高 さ [mm]																																												
スイッチ等	床 上 1,300	壁付コンセント（保育室）	床 上 1,300																																												
壁付コンセント（和室）	畳 上 150	＃（幼児室）	床 上 1,300																																												
＃（一和室）	床 上 300	＃（調理台用）	床 上 1,100																																												
34. 負担金	電力会社等への工事費負担金は、図面記載なき限り別途とする。図面記載なき工事負担金が発生する場合、速やかに監督員へ報告すること。	46. 建設キャリアアップシステム	この工事で使用する電線、ケーブルは、図面に記載なき限り、次による。 (1) EM電線、EMケーブルを用いる。 <table border="1"><thead><tr><th>呼 称</th><th>図示記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>EM-IE電線</td><td>IE</td></tr><tr><td>EM-EEケーブル</td><td>EER、EEF</td></tr><tr><td>EM-CEケーブル</td><td>CE、CET</td></tr><tr><td>EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル</td><td>6kV CE、6kV CET</td></tr><tr><td>EM-削御ケーブル</td><td>CEE</td></tr><tr><td>EM-削御ケーブル（遮へい付）</td><td>CEE-S</td></tr><tr><td>EM-屋内通信線</td><td>TIEF</td></tr><tr><td>EM-構内ケーブル</td><td>TKEE</td></tr><tr><td>EM-通信ケーブル</td><td>FCPEE</td></tr><tr><td>EM-警報用ケーブル</td><td>AE</td></tr><tr><td>EM-同軸ケーブル</td><td>5C-2E S-5C-FB</td></tr><tr><td>EM-UTPケーブル</td><td>UTP</td></tr><tr><td>EM-電子ボタン電話用ケーブル</td><td>EBT</td></tr><tr><td>EM-耐火ケーブル</td><td>FP-C</td></tr><tr><td>EM-高圧耐火ケーブル</td><td>6kV FPT-C</td></tr><tr><td>EM-耐熱ケーブル</td><td>HP</td></tr><tr><td>EM-アルミCEケーブル</td><td>AL-CE AL-CET</td></tr></tbody></table>	呼 称	図示記号	EM-IE電線	IE	EM-EEケーブル	EER、EEF	EM-CEケーブル	CE、CET	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET	EM-削御ケーブル	CEE	EM-削御ケーブル（遮へい付）	CEE-S	EM-屋内通信線	TIEF	EM-構内ケーブル	TKEE	EM-通信ケーブル	FCPEE	EM-警報用ケーブル	AE	EM-同軸ケーブル	5C-2E S-5C-FB	EM-UTPケーブル	UTP	EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT	EM-耐火ケーブル	FP-C	EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C	EM-耐熱ケーブル	HP	EM-アルミCEケーブル	AL-CE AL-CET	8. 照 明 器 具	(1) 図面記載なき限り、公共施設用照明器具とする。 (2) 公共施設用照明器具以外は、記号及び形式は図面によるものとする。 (3) 照明ポールには、配線用遮断器（引外し装置なし）又はカットアウトスイッチ（素通し導体）を内蔵する。 (4) 一般照明の照度測定は原則行う。ただし、監督員の承諾を受けて省略することができる。 (5) 管球の保証期間は、次のとおりとする。 蛍光ランプ 2か月間 HIDランプ 6か月間						
呼 称	図示記号																																														
EM-IE電線	IE																																														
EM-EEケーブル	EER、EEF																																														
EM-CEケーブル	CE、CET																																														
EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET																																														
EM-削御ケーブル	CEE																																														
EM-削御ケーブル（遮へい付）	CEE-S																																														
EM-屋内通信線	TIEF																																														
EM-構内ケーブル	TKEE																																														
EM-通信ケーブル	FCPEE																																														
EM-警報用ケーブル	AE																																														
EM-同軸ケーブル	5C-2E S-5C-FB																																														
EM-UTPケーブル	UTP																																														
EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT																																														
EM-耐火ケーブル	FP-C																																														
EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C																																														
EM-耐熱ケーブル	HP																																														
EM-アルミCEケーブル	AL-CE AL-CET																																														
35. 電気・水道・ガス等の使用料金	工事目的物引渡しまでの電気・水道・ガス等の使用料金（基本料金を含む）は、受注者にて負担すること。なお、契約書に基づく関連工事及び他の発注者の発注に係る工事がある場合は、当該受注者と協議し負担すること。	47. 遠隔臨場	この工事で使用する電線、ケーブルは、図面に記載なき限り、次による。 (1) EM電線、EMケーブルを用いる。 <table border="1"><thead><tr><th>呼 称</th><th>図示記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>EM-通信ケーブル（遮へい付）</td><td>FCPEE-S</td></tr><tr><td>EM-マイクロホンコード</td><td>MEE-S</td></tr></tbody></table>	呼 称	図示記号	EM-通信ケーブル（遮へい付）	FCPEE-S	EM-マイクロホンコード	MEE-S	9. 分 電 盤 等	(1) 図面記載の場合を除き、鍵はNo. 200を使用する。 (2) 必要に応じ、配管の開口部には防水絶縁パテ等を取り付けること。 (3) 積算計器は、図面記載なき限り、積算計器計量法による検定証印又は基準適合証印の付されているものとする。 (4) 配分電盤等の自立盤の据付に際し、キャビネットは小動物が進入し難い構造の通気孔等の処置を十分に行う。																																				
呼 称	図示記号																																														
EM-通信ケーブル（遮へい付）	FCPEE-S																																														
EM-マイクロホンコード	MEE-S																																														
36. 各種調査への協力	本工事が公共事業労務費調査、建設副産物実態調査、共通費実態調査等の対象工事となった場合は必要な協力を行う。また、工期経過後についても同様とする。 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に、正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておく。本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）が上記同様の義務を負う旨定める。	2. 機材・施工	この工事で使用する電線、ケーブルは、図面に記載なき限り、次による。 (1) EM電線、EMケーブルを用いる。 <table border="1"><thead><tr><th>呼 称</th><th>図示記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>EM-通信ケーブル</td><td>FCPEE-S</td></tr><tr><td>EM-マイクロホンコード</td><td>MEE-S</td></tr></tbody></table>	呼 称	図示記号	EM-通信ケーブル	FCPEE-S	EM-マイクロホンコード	MEE-S	10. 耐熱形分電盤 (2-1.8.1) (2-1.8.2) (2-1.8.3)	防災設備の予備電源線に係る配電盤、分電盤、制御盤等は設置場所によって建築基準法（指針）及び消防法に基づき、以下により選定すること。 <table border="1"><thead><tr><th>設置場所</th><th>配電盤等の種類</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">室</td><td>耐火（準耐火）区画室 ※1</td><td>一般形</td></tr><tr><td>上記以外の室</td><td>二種耐熱形</td></tr><tr><td rowspan="2">屋外・屋上</td><td>居室</td><td>一種耐熱形</td></tr><tr><td>延焼のおそれのある場所 上記以外の場所</td><td>一種耐熱形 ※4</td></tr><tr><td rowspan="2">廊 下</td><td>一般</td><td>一種耐熱形（二種耐熱形※2）</td></tr><tr><td>開放</td><td>二種耐熱形 ※4</td></tr><tr><td rowspan="2">階 段</td><td>一般</td><td>一種耐熱形（二種耐熱形※3）</td></tr><tr><td>避難・特別避難（付室を含む）</td><td>—（設置不可）※5</td></tr><tr><td>非常用エレベーターの乗降ロビー</td><td>—（設置不可）※5</td></tr></tbody></table>	設置場所	配電盤等の種類	室	耐火（準耐火）区画室 ※1	一般形	上記以外の室	二種耐熱形	屋外・屋上	居室	一種耐熱形	延焼のおそれのある場所 上記以外の場所	一種耐熱形 ※4	廊 下	一般	一種耐熱形（二種耐熱形※2）	開放	二種耐熱形 ※4	階 段	一般	一種耐熱形（二種耐熱形※3）	避難・特別避難（付室を含む）	—（設置不可）※5	非常用エレベーターの乗降ロビー	—（設置不可）※5												
呼 称	図示記号																																														
EM-通信ケーブル	FCPEE-S																																														
EM-マイクロホンコード	MEE-S																																														
設置場所	配電盤等の種類																																														
室	耐火（準耐火）区画室 ※1	一般形																																													
	上記以外の室	二種耐熱形																																													
屋外・屋上	居室	一種耐熱形																																													
	延焼のおそれのある場所 上記以外の場所	一種耐熱形 ※4																																													
廊 下	一般	一種耐熱形（二種耐熱形※2）																																													
	開放	二種耐熱形 ※4																																													
階 段	一般	一種耐熱形（二種耐熱形※3）																																													
	避難・特別避難（付室を含む）	—（設置不可）※5																																													
非常用エレベーターの乗降ロビー	—（設置不可）※5																																														
37. 工事完了通知書、省エネ基準工事監理報告書等の協力	(1) 建築基準法の計画通知対象建物である場合は、工事途中における計画変更通知や完了時の工事完了通知に必要な書類作成に協力すること。 (2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の適合性対象建物である場合は、工事途中における変更計画の提出、又は軽微変更該証明申請書や完了時の省エネ基準工事監理報告書に必要な書類作成に協力すること。	3. ブルボックス等の表示	ブルボックス及びカバープレートには、用途表示又は以下の記号を表示する。 なお、特に屋外は、容易に表示が消えない耐久性のあるインク等を用いること。 <table border="1"><thead><tr><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th></tr></thead><tbody><tr><td>L</td><td>電 灯</td><td>P.CONT</td><td>動力操作</td><td>B.Z</td><td>ブザー</td></tr><tr><td>P</td><td>動 力</td><td>A.L</td><td>アラーム</td><td>CLOCK</td><td>時 計</td></tr><tr><td>F</td><td>火 報</td><td>T.E.L</td><td>電 話</td><td>L.CONT</td><td>電灯リモコン</td></tr><tr><td>S.P</td><td>スピーカー</td><td>I.N.T</td><td>インターホン</td><td>L.A.N</td><td>ローカルネットワーク</td></tr><tr><td>M.J</td><td>マイクジャック</td><td>F.L</td><td>フロントスイッチ</td><td>I.T.V</td><td>監視カメラ</td></tr><tr><td>T.V</td><td>テレビ</td><td>B.E.L.L</td><td>電 鈴</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途	L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー	P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計	F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン	S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク	M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ	T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴			11. あと施工アンカー	(1) 接着系アンカーは、有資格者にて施工するものとし、施工前に資格者の登録証の写しを監督員に提出する。 (2) 性能確認は、製造者の試験成績書で確認し、施工前に関係資料を監督員に提出する。 (3) 施工後の確認は次による。 (7) 目視により、アンカーの種類・径・位置・本数・角度・突出寸法等を確認する。寸法等を確認する。 (4) 接着系アンカーの場合、引張試験機による引張試験とする。 (4) 施工状況は、営繕工事写真撮影要領（令和5年版）及び「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」に従って工事写真を撮影し、提出する。
記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途																																										
L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー																																										
P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計																																										
F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン																																										
S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク																																										
M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ																																										
T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴																																												
38. 妨害又は不当要求に対する届出義務	工事の施工に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものとして認められないものをいう。）を受けた場合は、市及び監督員へ報告し、警察へ被害届を提出すること。 (妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。)	2. 金 属 管 配 線	(1) 図面記載なき限り、金属管は、ねじなし電線管とする。ただし、屋外・湿気の多い場所及び水気のある場所等は薄鋼電線管とする。屋上の露出配管において、直射日光を受けるため、IE電線の使用を避けて、CEケーブルとする。なお、原則として、塩害等により腐食の恐れのある場所は厚鋼電線管を使用すること。 (2) 屋外及び見えがかり部分の露出金属管には、塗装を施すこと。ただし、監督員の指示により、機械室・EPSについては省略することができる。 (3) 工事で使用する金属管及びその付属品は、図面に記載なき限り、次による。 <table border="1"><thead><tr><th>呼 称</th><th>規 格</th></tr></thead><tbody><tr><td>金属管</td><td>JIS C 8305 鋼製電線管</td></tr><tr><td>金属管の付属品</td><td>JIS C 8330 金属製電線管用の付属品 JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー</td></tr></tbody></table>	呼 称	規 格	金属管	JIS C 8305 鋼製電線管	金属管の付属品	JIS C 8330 金属製電線管用の付属品 JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー	12. 非 破 壊 検 査	改修工事において、コア抜き部及び外壁を除いたアンカー打込み部は電磁波レーダー等による非破壊検査を行う。ただし、図面に指示のある部分はX線による非破壊検査を行うものとする。																																				
呼 称	規 格																																														
金属管	JIS C 8305 鋼製電線管																																														
金属管の付属品	JIS C 8330 金属製電線管用の付属品 JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー																																														
39. 障害者差別解消に関する事項	[対応要領に沿った対応] 受注者は、工事を施工するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号、以下「法」という。）、愛知県障害者差別解消推進条例（平成27年愛知県条例第56号）及び名古屋市の障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（平成30年名古屋条例第61号）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋職員対応要領（平成28年1月策定。以下「対応要領」という。）に準じて、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、その他障害者に対する適切な対応を行うものとする。 上記で規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領にて示されている障害種類の特性について十分に留意するものとする。 [対応指針に沿った対応] 前項目に定めるもののほか、受注者は、工事を施工するに当たり、工事に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。 [下請負に係る対応] 受注者は、工事を第三者に下請負する場合は、障害者差別解消に係る対応に関し、この契約において受注者が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。	3. ブルボックス等の表示	ブルボックス及びカバープレートには、用途表示又は以下の記号を表示する。 なお、特に屋外は、容易に表示が消えない耐久性のあるインク等を用いること。 <table border="1"><thead><tr><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th></tr></thead><tbody><tr><td>L</td><td>電 灯</td><td>P.CONT</td><td>動力操作</td><td>B.Z</td><td>ブザー</td></tr><tr><td>P</td><td>動 力</td><td>A.L</td><td>アラーム</td><td>CLOCK</td><td>時 計</td></tr><tr><td>F</td><td>火 報</td><td>T.E.L</td><td>電 話</td><td>L.CONT</td><td>電灯リモコン</td></tr><tr><td>S.P</td><td>スピーカー</td><td>I.N.T</td><td>インターホン</td><td>L.A.N</td><td>ローカルネットワーク</td></tr><tr><td>M.J</td><td>マイクジャック</td><td>F.L</td><td>フロントスイッチ</td><td>I.T.V</td><td>監視カメラ</td></tr><tr><td>T.V</td><td>テレビ</td><td>B.E.L.L</td><td>電 鈴</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途	L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー	P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計	F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン	S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク	M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ	T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴			13. コンクリート工事 (1-2.4.1)	コンクリート工事の設計基準強度は次による。 ※ 標準仕様書（18N/mm ² ） ・ N/mm ²
記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途																																										
L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー																																										
P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計																																										
F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン																																										
S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク																																										
M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ																																										
T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴																																												
40. 耐 震 施 工	耐震基準は、別に定めのあるものを除き「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通大臣官庁官庁営繕部）による。 本工事の耐震安全性の分類は次による。 ※ 特定の施設 ・ 一般の施設 建築の構造体が免震構造、制震構造等である場合は図面記載による。	3. ブルボックス等の表示	ブルボックス及びカバープレートには、用途表示又は以下の記号を表示する。 なお、特に屋外は、容易に表示が消えない耐久性のあるインク等を用いること。 <table border="1"><thead><tr><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th></tr></thead><tbody><tr><td>L</td><td>電 灯</td><td>P.CONT</td><td>動力操作</td><td>B.Z</td><td>ブザー</td></tr><tr><td>P</td><td>動 力</td><td>A.L</td><td>アラーム</td><td>CLOCK</td><td>時 計</td></tr><tr><td>F</td><td>火 報</td><td>T.E.L</td><td>電 話</td><td>L.CONT</td><td>電灯リモコン</td></tr><tr><td>S.P</td><td>スピーカー</td><td>I.N.T</td><td>インターホン</td><td>L.A.N</td><td>ローカルネットワーク</td></tr><tr><td>M.J</td><td>マイクジャック</td><td>F.L</td><td>フロントスイッチ</td><td>I.T.V</td><td>監視カメラ</td></tr><tr><td>T.V</td><td>テレビ</td><td>B.E.L.L</td><td>電 鈴</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途	L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー	P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計	F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン	S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク	M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ	T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴			14. 塗 装 工 事 (1-2.7.1)	施工時に行う塗装において、素地ごしらは、亜鉛めっき面は、汚れ、付着物及び油類を除去し、ワイヤブラシ、サンダー等でさび落としを行う。下塗りは、さび止めペイントとし、中塗りと上塗りは合成樹脂ペイントとする。
記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途																																										
L	電 灯	P.CONT	動力操作	B.Z	ブザー																																										
P	動 力	A.L	アラーム	CLOCK	時 計																																										
F	火 報	T.E.L	電 話	L.CONT	電灯リモコン																																										
S.P	スピーカー	I.N.T	インターホン	L.A.N	ローカルネットワーク																																										
M.J	マイクジャック	F.L	フロントスイッチ	I.T.V	監視カメラ																																										
T.V	テレビ	B.E.L.L	電 鈴																																												
41. 完成図及び電子納品 (1-1.7.1) (1-1.7.2)	工事が完成（指定部分に係る工事完成を除く。）したときは、完成図（設計原図等の電子データを完成時の状態に修正したもの）及び次の資料等を作成し、監督員に提出する。ただし、監督員が必要ないと認めた事項については、提出を省略できる。 なお、サイズ及び提出部数は、監督員の指示なき限り次による。 (1) 完成図の二つ折り製本 A 1：2部 A 3：2部 (2) 機器取扱い及び保守に関する説明書 2部 (3) 関係官公署届出書類控え、検査済証、合格証等 1部 (4) 機器性能試験成績書、音響測定、照度測定等の測定結果、電線・ケーブルの許容電流・電圧降下計算書及び確認書 2部 (5) 工事写真 1部 (6) 主要機器類の故障時連絡先一覧表 2部 (7) 予備品、納入品一覧表 2部 (8) 機器製作図、その他保守に必要な図書 2部 (9) 施設台帳登録用調査票 2部 (10) 公共工事における「グリーン購入ガイドライン」に基づく使用実績調査票 2部 (11) その他図面記載のある書類 完成図及びその他成果品資料の電子データは、「電子納品に関する運用基準 [建築・建築設備編]」に基づき、関係工事の受発注者間で事前に協議のうえ、作成し提出する。 なお、「電子納品に関する運用基準 [建築・建築設備編]」は、名古屋公式ウェブサイトで参照できる。 【名古屋公式ウェブサイト (https://www.city.nagoya.jp)】 名古屋公式ウェブサイト → 事業向け情報 → 都市計画・建築 → 住宅都市局工事・業務委託の施行・検査	4. 電 線 類 (2-1.1.1) (6-1.1.1)	この工事で使用する電線、ケーブルは、図面に記載なき限り、次による。 (1) EM電線、EMケーブルを用いる。 <table border="1"><thead><tr><th>呼 称</th><th>図示記号</th></tr></thead><tbody><tr><td>EM-IE電線</td><td>IE</td></tr><tr><td>EM-EEケーブル</td><td>EER、EEF</td></tr><tr><td>EM-CEケーブル</td><td>CE、CET</td></tr><tr><td>EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル</td><td>6kV CE、6kV CET</td></tr><tr><td>EM-削御ケーブル</td><td>CEE</td></tr><tr><td>EM-削御ケーブル（遮へい付）</td><td>CEE-S</td></tr><tr><td>EM-屋内通信線</td><td>TIEF</td></tr><tr><td>EM-構内ケーブル</td><td>TKEE</td></tr><tr><td>EM-通信ケーブル</td><td>FCPEE</td></tr><tr><td>EM-警報用ケーブル</td><td>AE</td></tr><tr><td>EM-同軸ケーブル</td><td>5C-2E S-5C-FB</td></tr><tr><td>EM-UTPケーブル</td><td>UTP</td></tr><tr><td>EM-電子ボタン電話用ケーブル</td><td>EBT</td></tr><tr><td>EM-耐火ケーブル</td><td>FP-C</td></tr><tr><td>EM-高圧耐火ケーブル</td><td>6kV FPT-C</td></tr><tr><td>EM-耐熱ケーブル</td><td>HP</td></tr><tr><td>EM-アルミCEケーブル</td><td>AL-CE AL-CET</td></tr></tbody></table>	呼 称	図示記号	EM-IE電線	IE	EM-EEケーブル	EER、EEF	EM-CEケーブル	CE、CET	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET	EM-削御ケーブル	CEE	EM-削御ケーブル（遮へい付）	CEE-S	EM-屋内通信線	TIEF	EM-構内ケーブル	TKEE	EM-通信ケーブル	FCPEE	EM-警報用ケーブル	AE	EM-同軸ケーブル	5C-2E S-5C-FB	EM-UTPケーブル	UTP	EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT	EM-耐火ケーブル	FP-C	EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C	EM-耐熱ケーブル	HP	EM-アルミCEケーブル	AL-CE AL-CET	15. (お願) 不要となった設計図書はリサイクル可能な処分をしてください							
呼 称	図示記号																																														
EM-IE電線	IE																																														
EM-EEケーブル	EER、EEF																																														
EM-CEケーブル	CE、CET																																														
EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET																																														
EM-削御ケーブル	CEE																																														
EM-削御ケーブル（遮へい付）	CEE-S																																														
EM-屋内通信線	TIEF																																														
EM-構内ケーブル	TKEE																																														
EM-通信ケーブル	FCPEE																																														
EM-警報用ケーブル	AE																																														
EM-同軸ケーブル	5C-2E S-5C-FB																																														
EM-UTPケーブル	UTP																																														
EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT																																														
EM-耐火ケーブル	FP-C																																														
EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C																																														
EM-耐熱ケーブル	HP																																														
EM-アルミCEケーブル	AL-CE AL-CET																																														

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日）		設計図
電気設備工事特記仕様書（2）		No. E003
縮 尺	—	67 枚の内
設 計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕施設課		
完成年月	施 工 者	
令和 年 月		

改修後

工事場所：名古屋市博物館
名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1



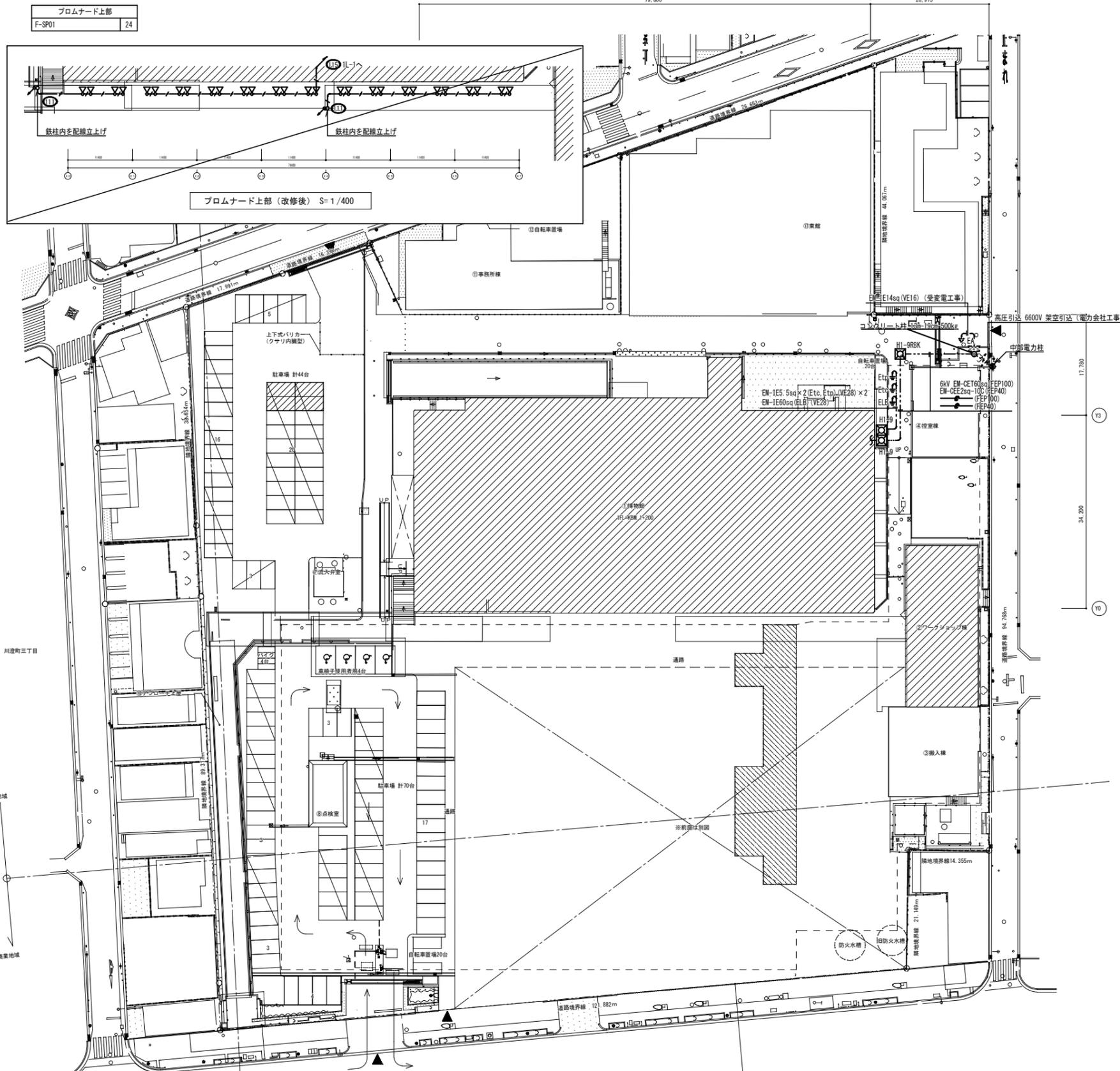
案内図 S=1/5000

記号	名称	通用	備考
EM	高圧気中負荷開閉器	7.2kV 200A	
SP	照明器具	スポットライト	E-SP01, 02, 04, PL03, F-SP01
W	照明器具	ウォールウォッシャーダウンライト	E-W01
LD	照明器具	鹿園灯	E-LD.01, 02, 03
LD	照明器具	ダウンライト	E-LD01a, LL01b, LL02, SL03
LD	照明器具	ダウンライト	E-LD.01
CON	コンセント	2P15A×1 接地極付 抜止め	
CON	防水型コンセント	2P15A×1 接地極付 カバー付	
H1-9	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H1-9R8K	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R8K-60
H2-9	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H2-9R8K	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R8K-60

注記 特記なき配管配線は下記とする。

記号	配線	配管
—	EM-CE3, 5sq-3C(10E)+EM-FOPEE-S1, 2-1P (コログシ)	
—	EM-CE3, 5sq-3C(10E) (コログシ)	
---	EM-CE3, 5sq-3C(10E) (FEP30) 地中埋設	
S.S	EM-CE5, 5sq-3C(10E) (コログシ)	
S.S	EM-CE5, 5sq-3C(10E) (FEP30) 地中埋設	
---	コログシ配線	
---	地中埋設配管配線	

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
 注2. 器具色の選定は監督員と協議の上決定すること。

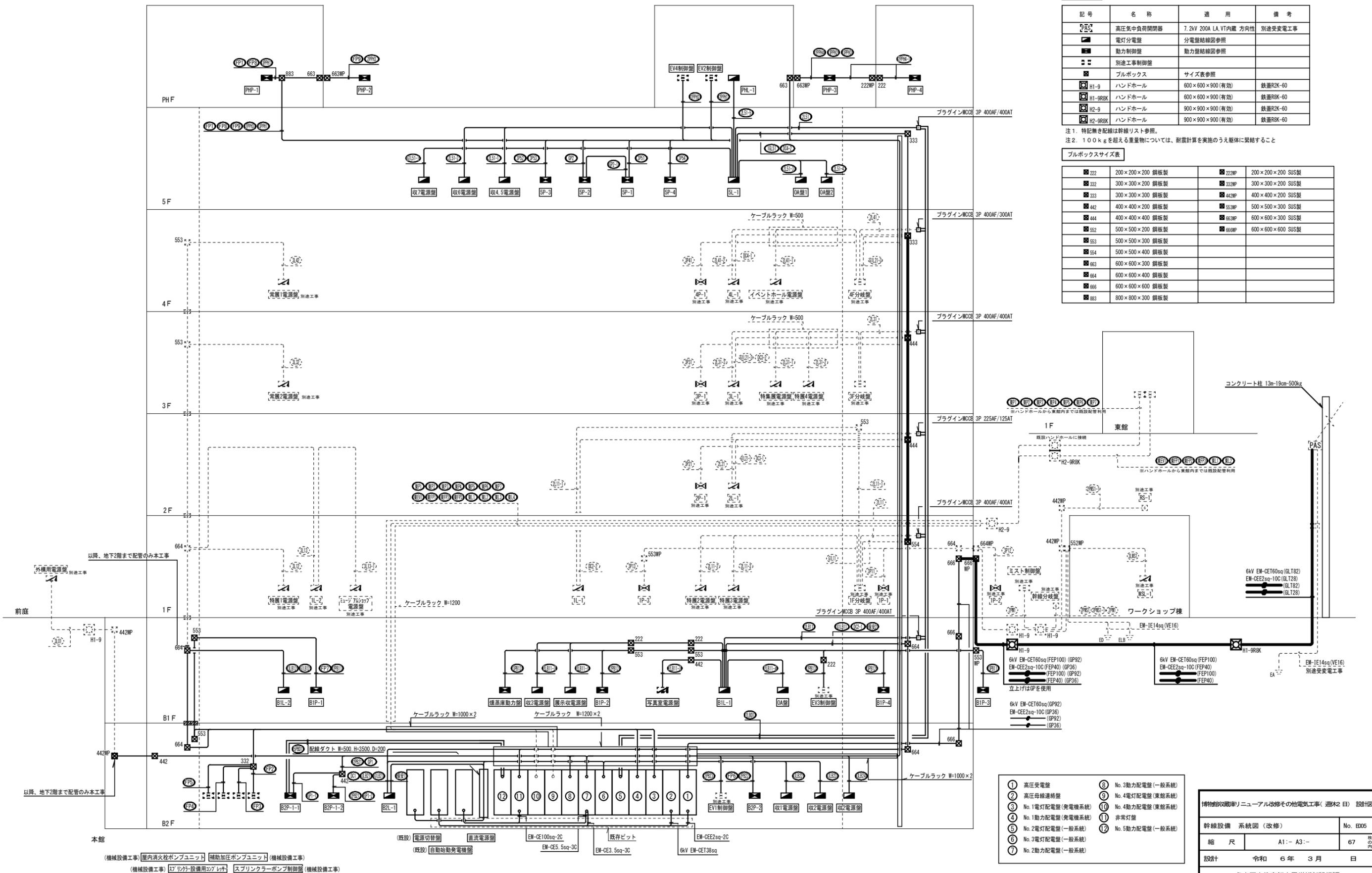


市道 名古屋市瑞穂線
幅員 32.730
道路種別 1号道路
法42条1項1号道路

配置図 (改修後) S=1/400

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週末2日) 設計図	
本館 幹線・電灯・コンセント設備 配置図 (改修)	No. E004
縮尺	A1:1/400 A3:1/800 67
設計	令和 6年 3月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

株式会社 浦野設計



凡例

記号	名称	適用	備考
PHF	高圧集中負荷開閉器	7.2kV 200A LA.VT内蔵 方向性	別途受変電工事
電灯分電盤	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
動力分電盤	動力分電盤	動力盤結線図参照	
別働工事制御盤	別働工事制御盤		
プルボックス	プルボックス	サイズ表参照	
H1-9	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H1-9R8K	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R8K-60
H2-9	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H2-9R8K	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R8K-60

注1. 特記無き配線は幹線リスト参照。
注2. 100kgを超える重量物については、耐震計算を実施のうえ躯体に緊結すること

プルボックスサイズ表

記号	サイズ	材質	記号	サイズ	材質
222	200×200×200	鋼板製	222WP	200×200×200	SUS製
332	300×300×200	鋼板製	332WP	300×300×200	SUS製
333	300×300×300	鋼板製	442WP	400×400×200	SUS製
442	400×400×200	鋼板製	553WP	500×500×300	SUS製
444	400×400×400	鋼板製	663WP	600×600×300	SUS製
552	500×500×200	鋼板製	666WP	600×600×600	SUS製
553	500×500×300	鋼板製			
554	500×500×400	鋼板製			
663	600×600×300	鋼板製			
664	600×600×400	鋼板製			
666	600×600×600	鋼板製			
883	800×800×300	鋼板製			

- ① 高圧受電盤
- ② 高圧母線連絡盤
- ③ No.1電灯配電盤(発電機系統)
- ④ No.1動力配電盤(発電機系統)
- ⑤ No.2電灯配電盤(一般系統)
- ⑥ No.2動力配電盤(一般系統)
- ⑦ No.3動力配電盤(一般系統)
- ⑧ No.3動力配電盤(一般系統)
- ⑨ No.4電灯配電盤(東館系統)
- ⑩ No.4動力配電盤(東館系統)
- ⑪ 非常灯盤
- ⑫ No.5動力配電盤(一般系統)

博物館改修工事リニューアル改修その他電気工事(週末2日)設計図

幹線設備 系統図(改修) No. E05

縮尺 A1:- A3:- 67 頁

設計 令和 6年 3月 日

名古屋住宅都市局常務副委員長

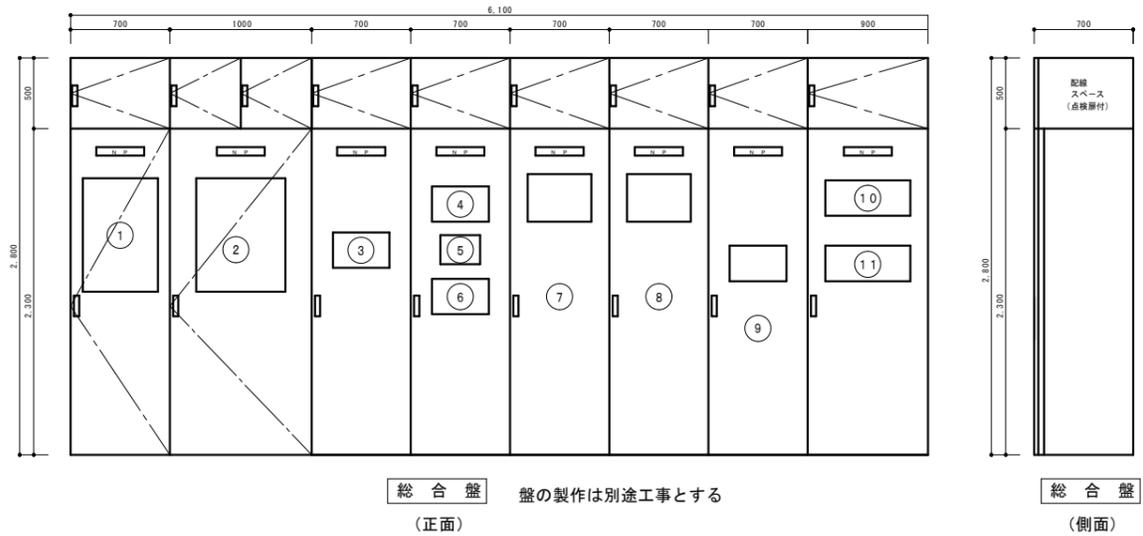
株式会社 浦野設計 本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

(機械設備工事) 屋内消火栓ポンプユニット (補助加圧ポンプユニット) (機械設備工事)

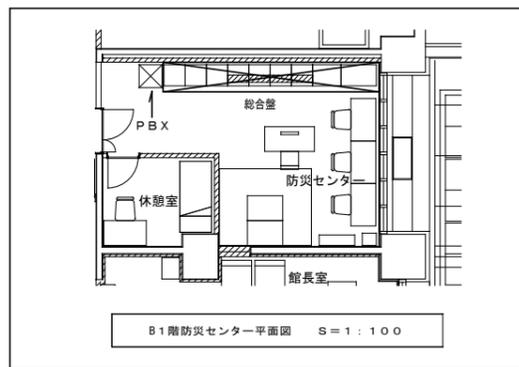
(機械設備工事) 27リットル設備用27リットル (スプリンクラーポンプ制御盤) (機械設備工事)

幹線リスト

No	負荷名称	配線サイズ	保護管			No	負荷名称	配線サイズ	保護管		
			屋内	屋外	地中埋設				屋内	屋外	地中埋設
A		6.6kV CFT60sq	(G82)	(GLT82)	(FEP100)	FP1	PHP-1(排煙機)	EM-FPC-T250sq	(GP104)		
						FP2	スプリンクラーポンプ	EM-FPC-T100sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
G1LB21	B2L-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)			FP3	補助加圧ポンプユニット	EM-FPC8sq-3C E3.5sq(ED)	(EP39)		
G1LB11	B1L-1	EM-FPC-T100sq	(EP75)			FP4	スプリンクラー設備用コンプレッサー	EM-FPC8sq-3C E3.5sq(ED)	(EP39)		
G1LB12	B1L-2	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP5	屋内消火栓ポンプユニット	EM-FPC14sq-3C E8sq(ED)	(EP51)		
G1L11	1F分岐盤	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP6	B2P-2	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
G1L21	2L-1, 3L-1, 4F分岐盤	EM-FPC-T22sq	(EP51)			FP7	B1P-1	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
G1L21-1	2L-1	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP8	PHP-1	EM-FPC-T325sq	(GP104)	(GP104)	
G1L21-2	3L-1	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP9	PHP-2	EM-FPC-T325sq	(GP104)	(GP104)	
G1L21-3	4F分岐盤	EM-FPC-T14sq	(EP39)			GP1	B2P-1-1, B2P-1-2	EM-FPC-T60sq	(EP63)		
G1L51	5L-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)			GP1-1	B2P-1-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)		
G1L51-1	収7電源盤	EM-FPC-T22sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			GP1-2	B2P-1-2	EM-FPC8sq-3C	(EP31)		
						GP2	5P-1, 5P-2	EM-FPC-T150sq 38sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
						GP2-1	5P-1	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
ZLB01	南側EPS	バスダクト2500A									
ZLB11	B1L-1	EM-CET325sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)								
ZLB11-1	収3電源盤	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			東FP1	東館消火栓ポンプ	EM-FPC-T38sq	(EP63)		(FEP125)
ZLB11-2	展示収電源盤	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			東FP2	東館補助加圧ポンプ	EM-FPC8sq-3C	(EP51)		(FEP125)
ZLB11-3	写真室電源盤	EM-CET38sq E8sq(ED)	(EP63)			東FP3	東館3P-1	EM-FPC-T100sq	(EP82)		(FEP125)
ZLB11-4	OA盤	EM-CET60sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP63)								
ZL11	1F分岐盤	EM-CET250sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PB21	B2P-1-2	EM-CET250sq×2 E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2		
ZL11-1	1L-1	EM-CET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PB22	B2P-2	EM-CET200sq×2 E60sq(ED)	(GP104)×2		
ZL11-2	特展2電源盤	EM-CET150sq E14sq(ED)	(EP92)			2PB23	EV1制御盤	EM-CET8sq-3C E8sq(ED)	(EP31)		
ZL11-3	特展3電源盤	EM-CET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP82)			2PPH1	EV2制御盤	EM-CET38sq E8sq(ED)	(EP63)		
ZL21	2L-1	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB13	EV3制御盤	EM-CET14sq E5.5sq(ED)	(EP51)		
ZL31	3F分岐盤	EM-CET200sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PPH2	EV4制御盤	EM-CET100sq E8sq(ED)	(EP75)		
ZL31-1	特展展電源盤	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB11	B1P-1	EM-CET200sq×2 E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2		
ZL31-2	特展4電源盤	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB12	B1P-2	EM-CET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
ZL31-3	3L-1	EM-CET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PPH3	PHP-2	EM-CET250sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)	(GP104)	
ZL41	4F分岐盤	EM-CET150sq E22sq×2(ED・ELB)	(EP92)			2PPH4	PHP-3, PHP-4	EM-CET325sq	(GP104)	(GP104)	
ZL41-1	イベントホール電源盤	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PPH4-1	PHP-4	EM-CET14sq E5.5sq(ED)	(EP51)	(GP42)	
ZL41-2	4L-1	EM-CET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PWS1	幹線分岐盤	EM-CET60sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)	(GP70)	(FEP65)
ZL51	5L-1	EM-CET250sq E60×2(ED・ELB)	(GP104)			2PWS1-1	WS線RS-1	EM-CET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)	(GP54)	(FEP50)
ZL51-1	収4.5電源盤	EM-CET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PW1	ミス制御盤	EM-CET14sq E3.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)	(GP42)	(FEP40)
ZL51-2	収6電源盤	EM-CET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)								
ZL51-3	OA盤1	EM-CET60sq E8sq(ED)	(EP63)			3PB11	B1P-3	EM-CET250sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)	(GP104)	
ZL51-4	OA盤2	EM-CET100sq E8sq(ED)	(EP75)			3PB12	B1P-4	EM-CET38sq E8sq(ED)	(EP63)	(GP54)	
ZL51-5	PHL-1	EM-CES.5sq-3C E3.5sq×2(ED・ELB)	(EP31)			3PB13	煙蒸庫動力盤	EM-CET150sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP82)		
						3P11	1P-1	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)		
3LB21	B2L-1	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P12	1P-2	EM-CET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)	(GP82)	
3LB22	収1電源盤	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			3P13	1P-3	EM-CET200sq×2 E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2	(GP104)×2	
3LB23	収2電源盤	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			3P21	2P-1	EM-CET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
3LB24	B2L-2	EM-CET60sq E14sq(ED)	(EP63)			3P31	3P-1	EM-CET100sq 8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
3LB12	B1L-2	EM-CET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP82)			3P41	4P-1	EM-CET60sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)		
3L12	特展1電源盤	EM-CET38sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P51	5P-1	EM-CET200sq×2 E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3L13	1L-2	EM-CET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P52	5P-3	EM-CET250sq E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3L13-1	ミュージアム7電源盤	EM-CET8sq-3C E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP39)			3P53	5P-3	EM-CET200sq×2	(GP104)×2		
3L32	常展2電源盤	EM-CET250sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)			3P54	5P-4	EM-CET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)		
3L42	常展1電源盤	EM-CET325sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)			3PPH1	PHP-1	EM-CET150sq E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3LWS1	WSL-1	EM-CET200sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)	(FEP100)		3PPH2	PHP-3	EM-CET250sq	(GP104)	(GP104)	
3L01	外構用電源盤	EM-CET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP75)	(FEP80)		3PPH3	PHP-3	EM-CET150sq E22sq×2(ED・ELB)	(EP82)	(GP82)	
東L1	東1L-1	EM-CET200sq×2	(GP104)×2		(FEP150)	5PB01	B2P-1-1	バスダクト2500A			
東L2	東1L-1(東2L-1, 東3L-1)	EM-CET250sq×2	(GP104)×2		(FEP200)						
東L3	予備	EM-CET100sq	(EP75)		(FEP125)	東P1	東1P-1(R-1)厨扉L盤	EM-CET250sq	(GP104)		(FEP125)
東L4	予備	EM-CET100sq	(EP75)			東P2	東1P-1(R-1)	EM-CET250sq	(GP104)		(FEP125)
						東P3	東1P-1(R-2×2)	EM-CET325sq	(GP104)		(FEP125)
DC1	B2L-1	EM-FPC8sq-2C	(EP39)			東P4	東1P-1(東2P-1+東3P-2)	EM-CET325sq	(GP104)		(FEP125)
DC2	B1L-1, 1L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)			東P5	東1P-1(機械室機器)	EM-CET250sq	(GP104)		(FEP125)
DC2-1	B1L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)			東P6	東1P-1(機械室機器)	EM-CET250sq	(GP104)		(FEP125)
DC2-2	1L-1	EM-FPC8sq-2C	(EP39)			東P7	予備	EM-CET150sq	(GP92)		(FEP125)
DC3	2L-1, 3L-1	EM-FPC38sq-2C	(EP51)			東EV1	東1P-1(EV+荷物用EV)	EM-CET150sq	(GP92)		
DC3-1	2L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)								
DC3-2	3L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)			保安1	B2L-1	EM-CET38sq	(EP63)		
DC4	4L-1, 5L-1	EM-FPC38sq-2C	(EP51)			保安2	B1L-1	EM-CET38sq	(EP63)		
DC4-1	4L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)								
DC4-2	5L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)								



番号	名称	備考
①	自動火災報知受信機	
②	防災表示盤	
③	車庫用インターホン	
④	電気時計	
⑤	駐車場管制インターホン親機	別途工事
⑥	駐車場管制台数監視盤	
⑦	ITV設備架	
⑧	ITV設備架	
⑨	非常放送アンプ	
⑩	エレベーター・エスカレーター副監視盤	
⑪	リモコンコントローラスイッチ	8L×4



本工事

注記
 1. 別途工事にて盤を作成するため、必要な開口等について十分に調整を行うこと。
 ※図面及び寸法は参考とする。

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日)設計図	
幹線リスト・総合盤図(改修)	No. E06
縮尺	A1:- A3:- 67
設計	令和6年3月 日
名古屋住都都市局営特別設備課	
株式会社 浦野設計	本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

凡例

記号	名称	適用	備考
■	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
■	動力制御盤	動力盤結線図参照	
■	プルボックス	サイズ表参照	
■	別途工事制御盤		
■	壁貫通	区画貫通処理共	はつり復旧共

注記: 特記なき配管配線は下記とする。

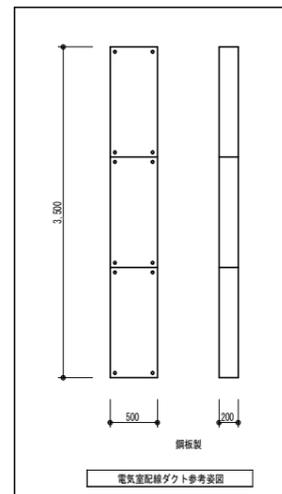
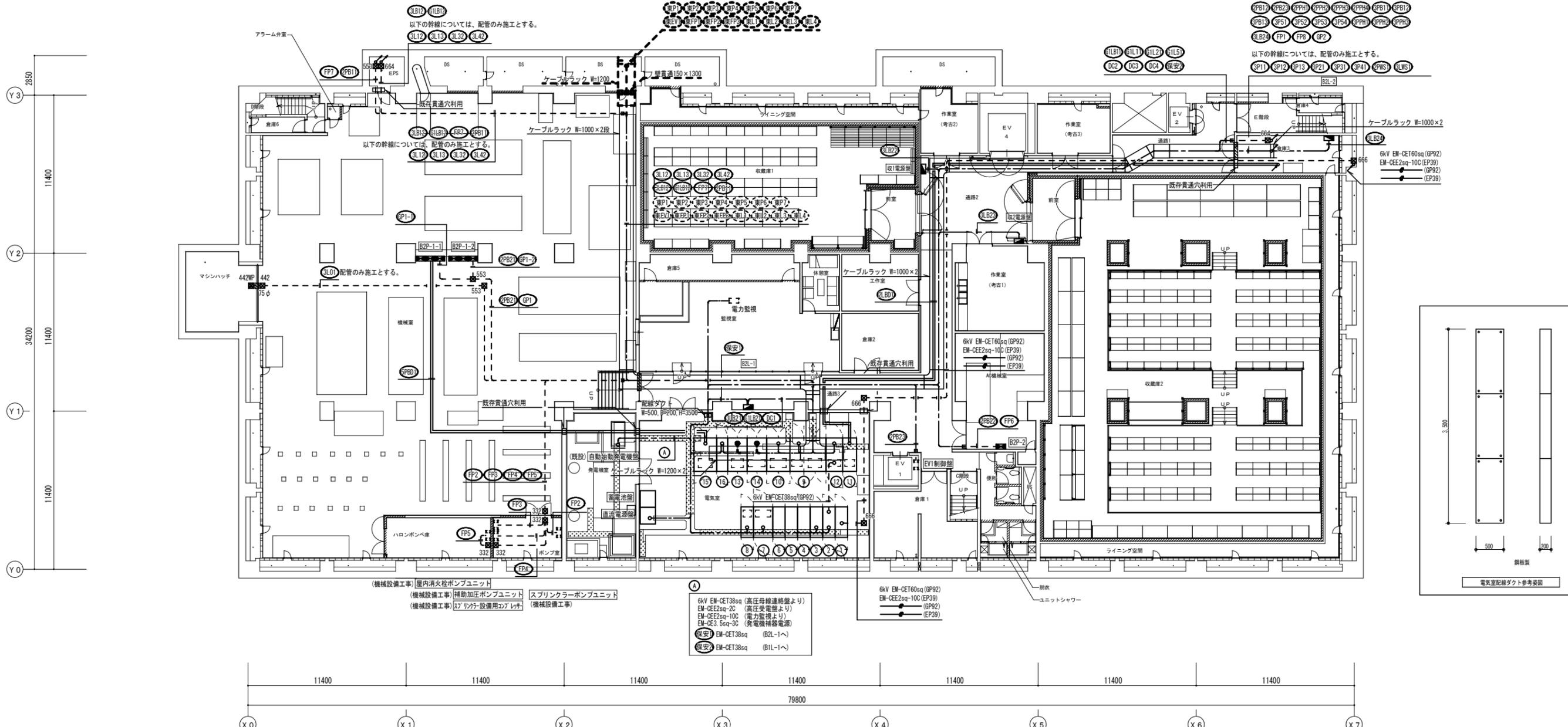
記号	配線	配管
—	コログン配線	
---	露出配管配線	

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
 注2. 特記なき幹線ケーブルは幹線系統図参照。
 注3. 特記なき場合、配管配線とも施工すること。

プルボックスサイズ表

■ 222	200×200×200 鋼板製	■ 222MP	200×200×200 SUS製
■ 332	300×300×200 鋼板製	■ 332MP	300×300×200 SUS製
■ 333	300×300×300 鋼板製	■ 442MP	400×400×200 SUS製
■ 442	400×400×200 鋼板製	■ 553MP	500×500×300 SUS製
■ 444	400×400×400 鋼板製	■ 663MP	600×600×300 SUS製
■ 553	500×500×300 鋼板製	■ 666MP	600×600×600 SUS製
■ 554	500×500×400 鋼板製		
■ 663	600×600×300 鋼板製		
■ 664	600×600×400 鋼板製		
■ 666	600×600×600 鋼板製		
■ 883	800×800×300 鋼板製		

盤番号	盤名称
①	高圧引込盤
②	高圧受電盤
③	高圧母線連絡盤
④	高圧饋電盤No.1
⑤	No.1コンデンサ盤
⑥	No.2コンデンサ盤
⑦	No.1動力配電盤(発電機系統)
⑧	No.1電灯配電盤(発電機系統)
⑨	No.2動力配電盤(一般系統)
⑩	No.3動力配電盤(一般系統)
⑪	No.2電灯配電盤(一般系統)
⑫	No.3電灯配電盤(一般系統)
⑬	No.4動力配電盤(東館系統)
⑭	No.4電灯配電盤(東館系統)
⑮	No.5動力配電盤(一般系統)
⑯	非常灯盤



(機械設備工事) 屋内消火栓ポンプユニット
 (機械設備工事) 補助加圧ポンプユニット
 (機械設備工事) スプリンクラーポンプユニット
 (機械設備工事) X7リフト設備用ケーブル

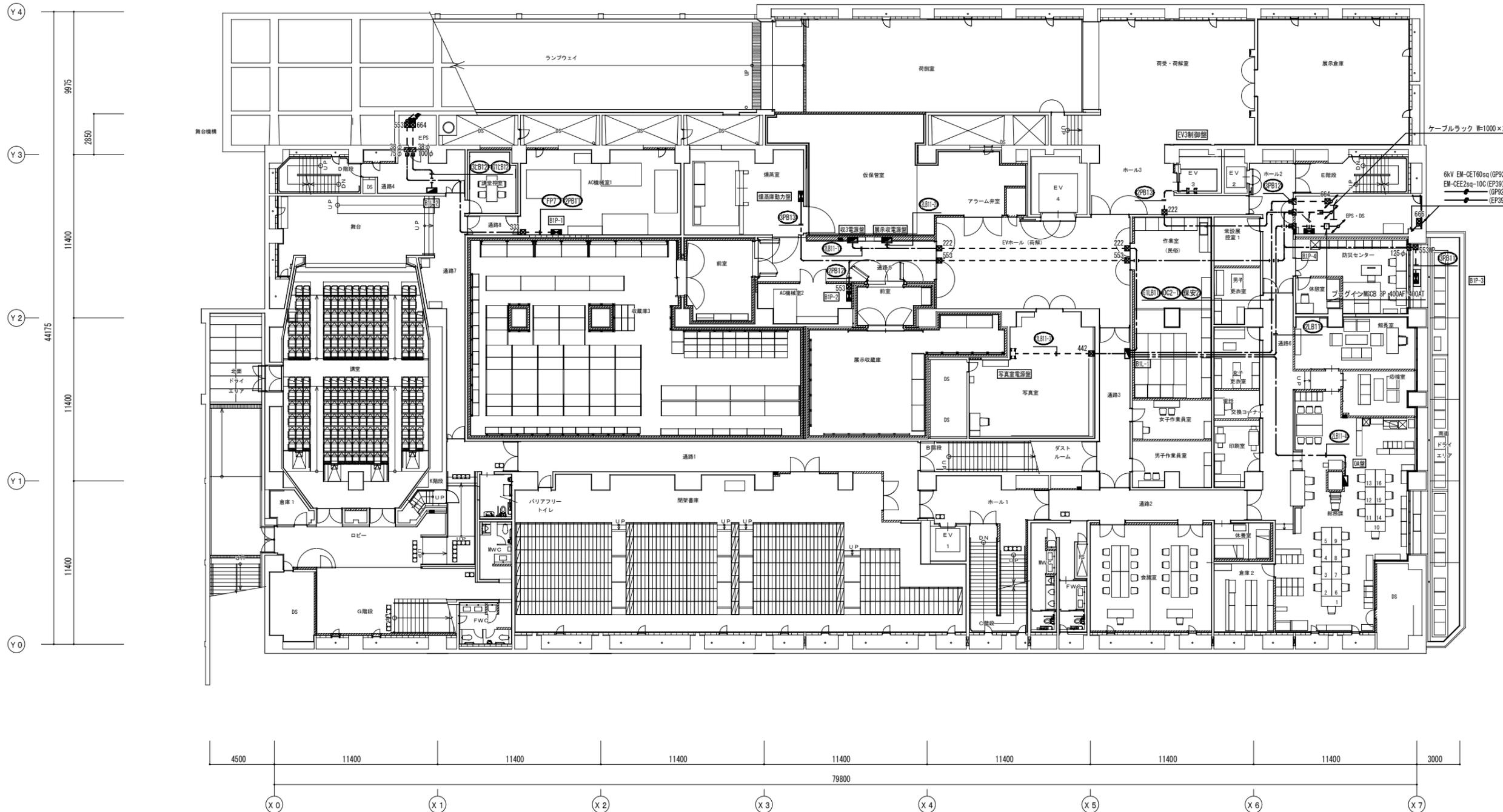
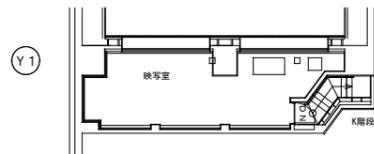
6kV EM-CET38sq (高圧母線連絡盤より)
 EM-OEE2sq-2C (高圧受電盤より)
 EM-OEE2sq-10C (電力監視より)
 EM-CE3.5sq-3C (発電機補器電源)
 保安 EM-OET38sq (B2L-1へ)
 保安 EM-OET38sq (B1L-1へ)

6kV EM-CET60sq (GP92)
 EM-OEE2sq-10C (EP39)
 (GP92)
 (EP39)

B2階平面図 S=1:150

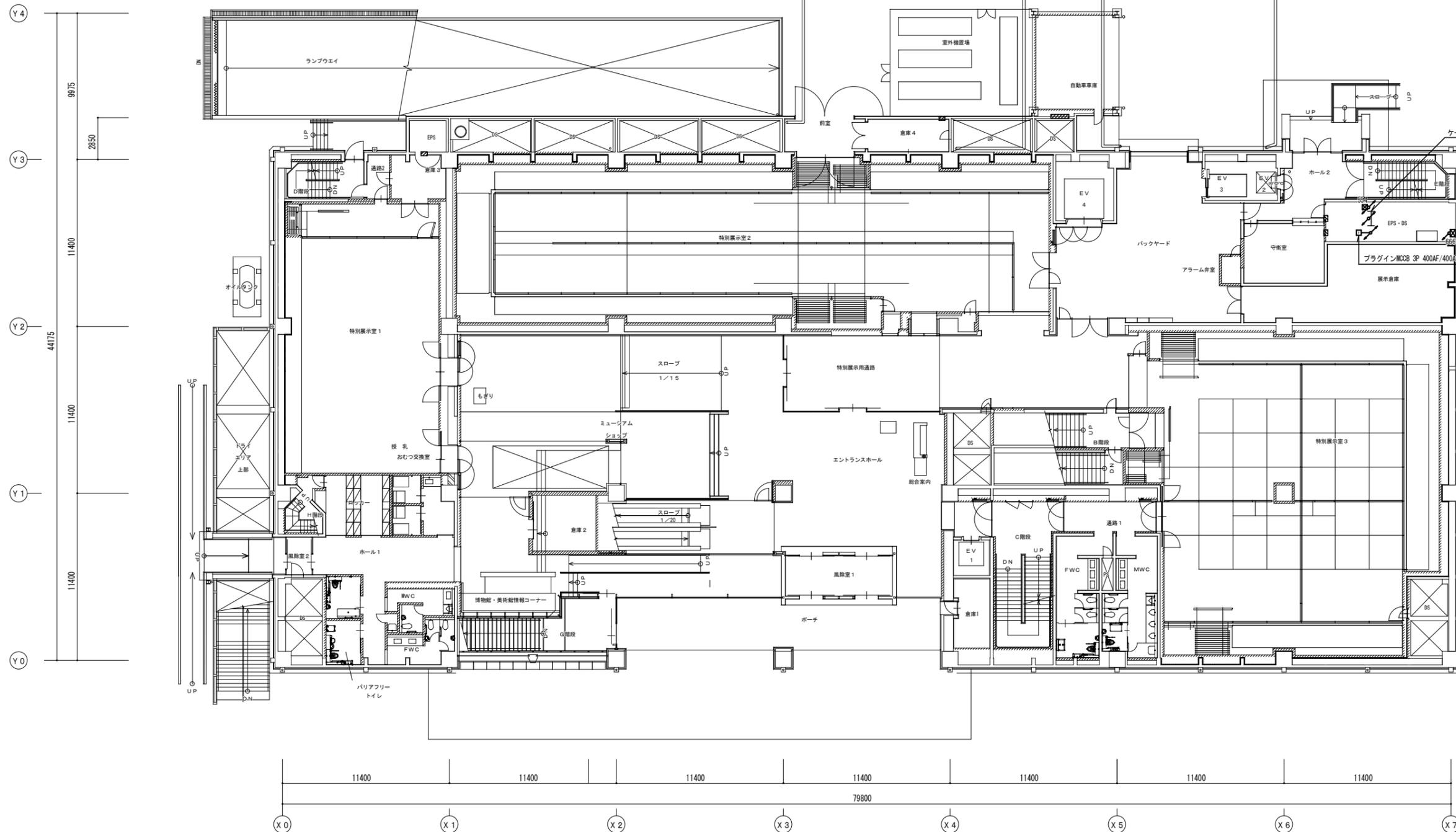
博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図	
本館 幹線設備 B2階平面図(改修)	No. E07
縮尺	A1:1/150 A3:1/300 67 分の
設計	令和6年3月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
株式会社 浦野設計	本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

改修後



B 1 階平面図 S = 1 : 150

博物館改修工事リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図	
本館 幹線設備 B 1 階平面図 (改修)	No. E08
縮尺	A1:1/150 A3:1/300 67 張の内
設計	令和 6 年 3 月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
株式会社 浦野設計	本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。



以降配置図参照

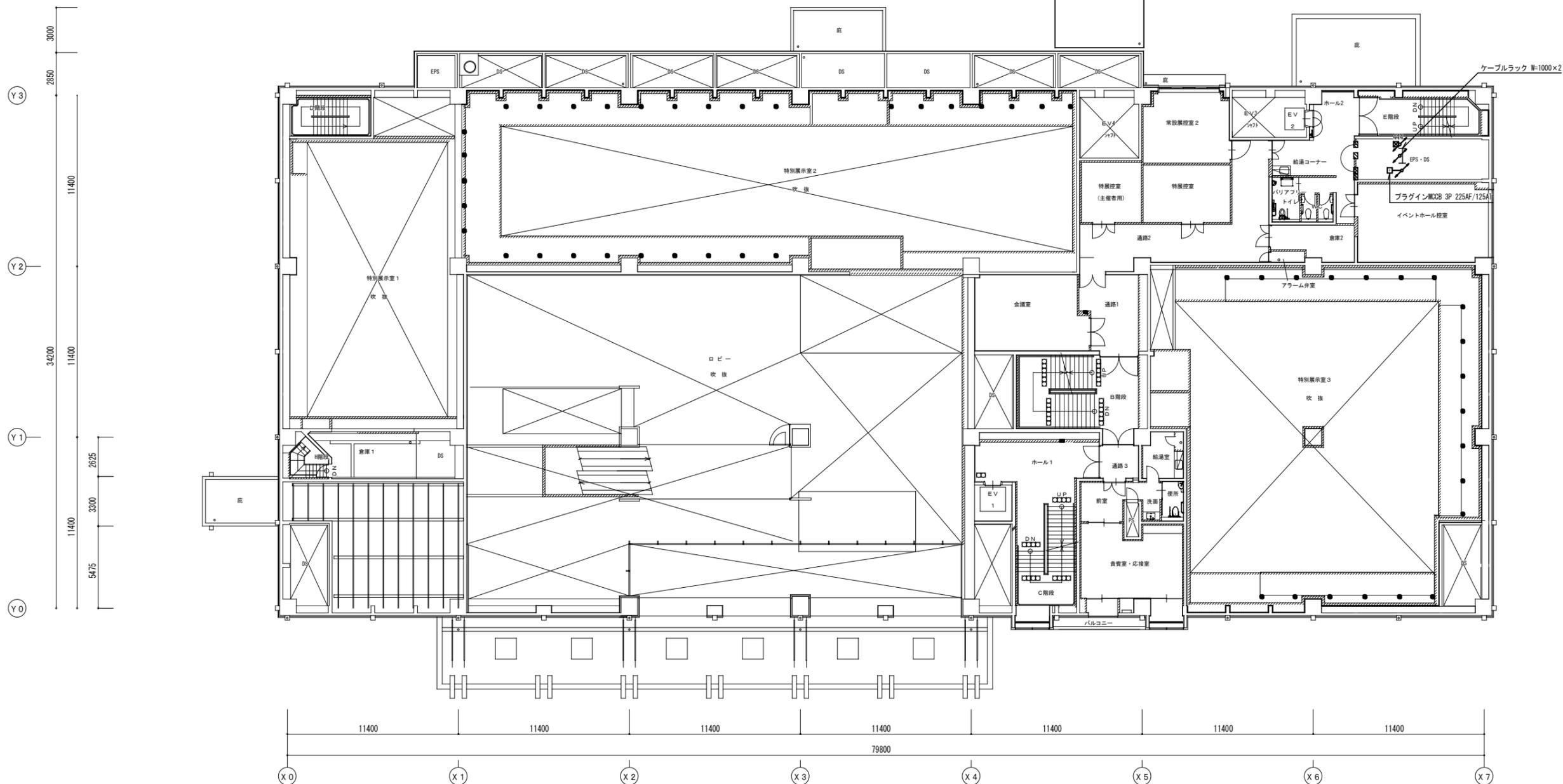
6kV EM-CE60eq (FEP100) (GP92)
 EM-CEE2sq-10C (FEP40) (GP36)
 (FEP100) (GP92)
 (FEP40) (GP36)

壁貫通
 125 × 3,100 × 2,50

1階平面図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 幹線設備 1階平面図(改修)	No. E009		
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張の
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕設備課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

改修後



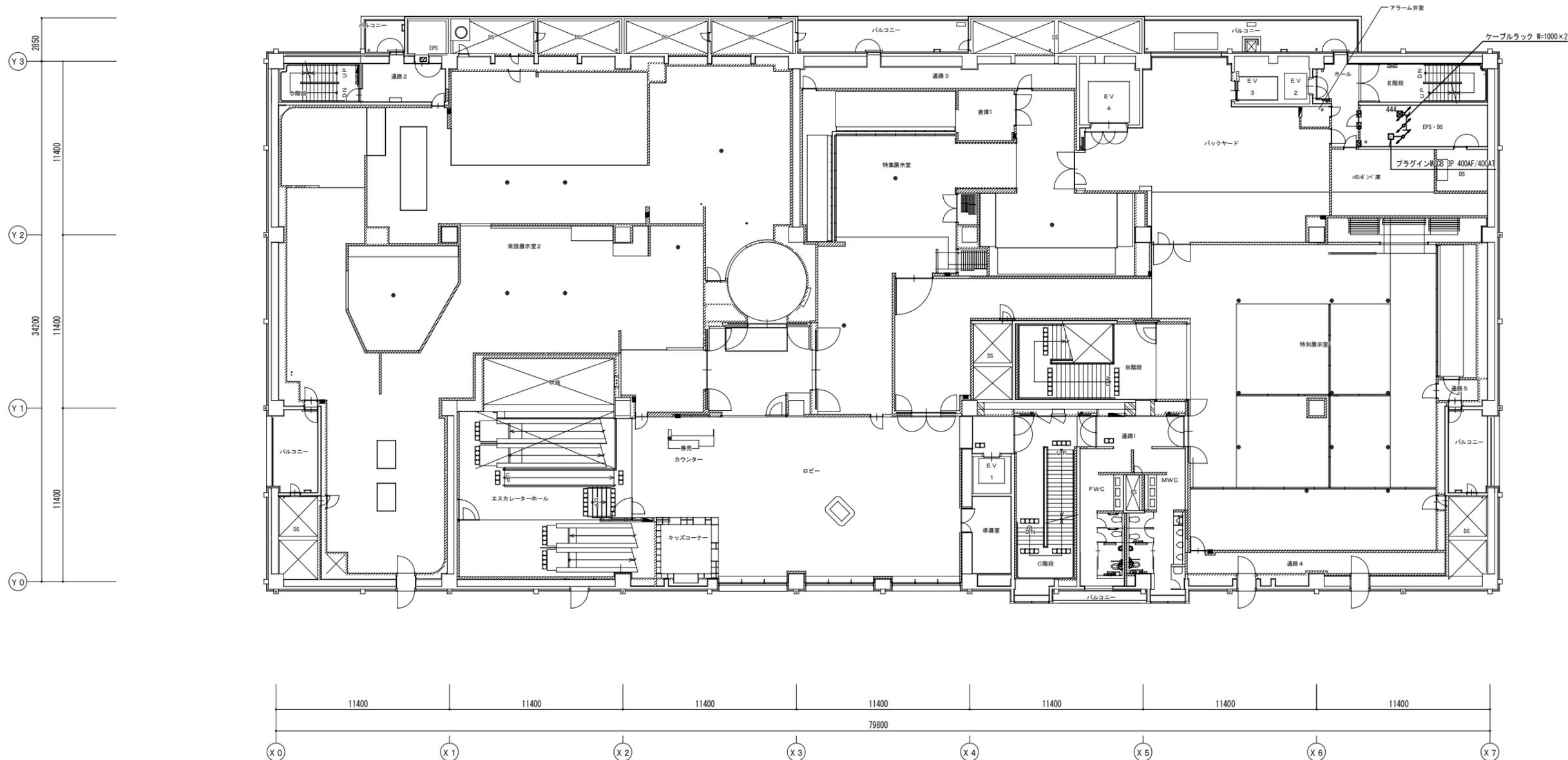
2階平面図 S=1:150

博物館改修リニューアル工事(週休2日)設計図

本館 幹線設備 2階平面図(改修)	No. ED10
縮尺	A1:1/150 A3:1/300 67
設計	令和 6年 3月 日

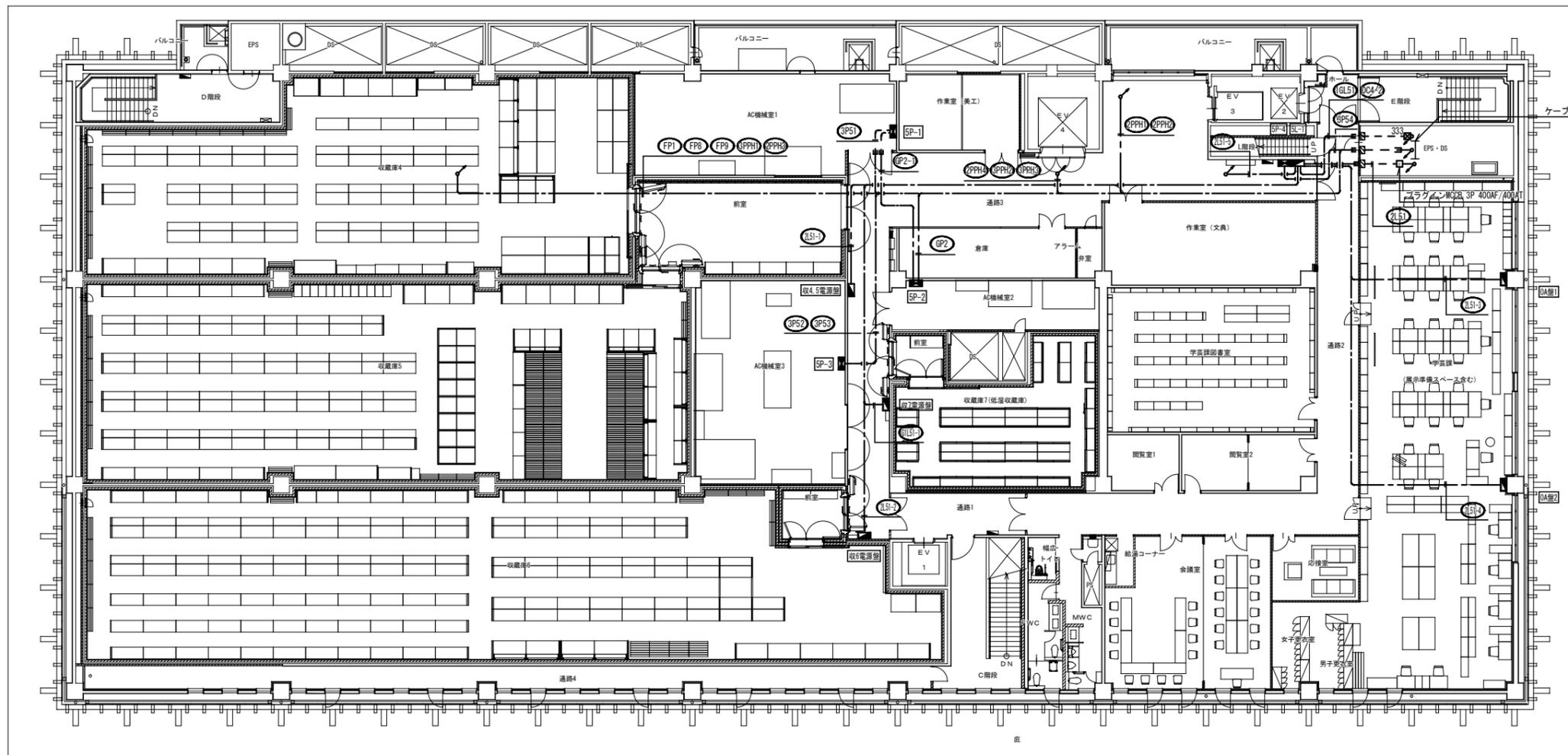
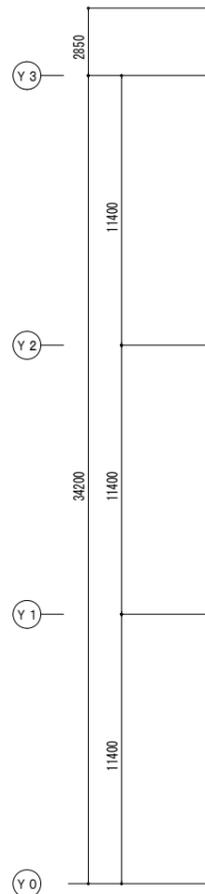
名古屋市住宅都市局営繕設備課

株式会社 浦野設計 本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

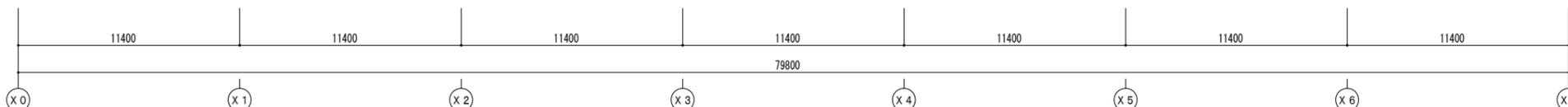


3階平面図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 幹線設備 3階平面図(改修)	No. ED11		
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張の 枚数
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕施設課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	



ケーブルラック W=1000×2



5階平面図 S=1:150

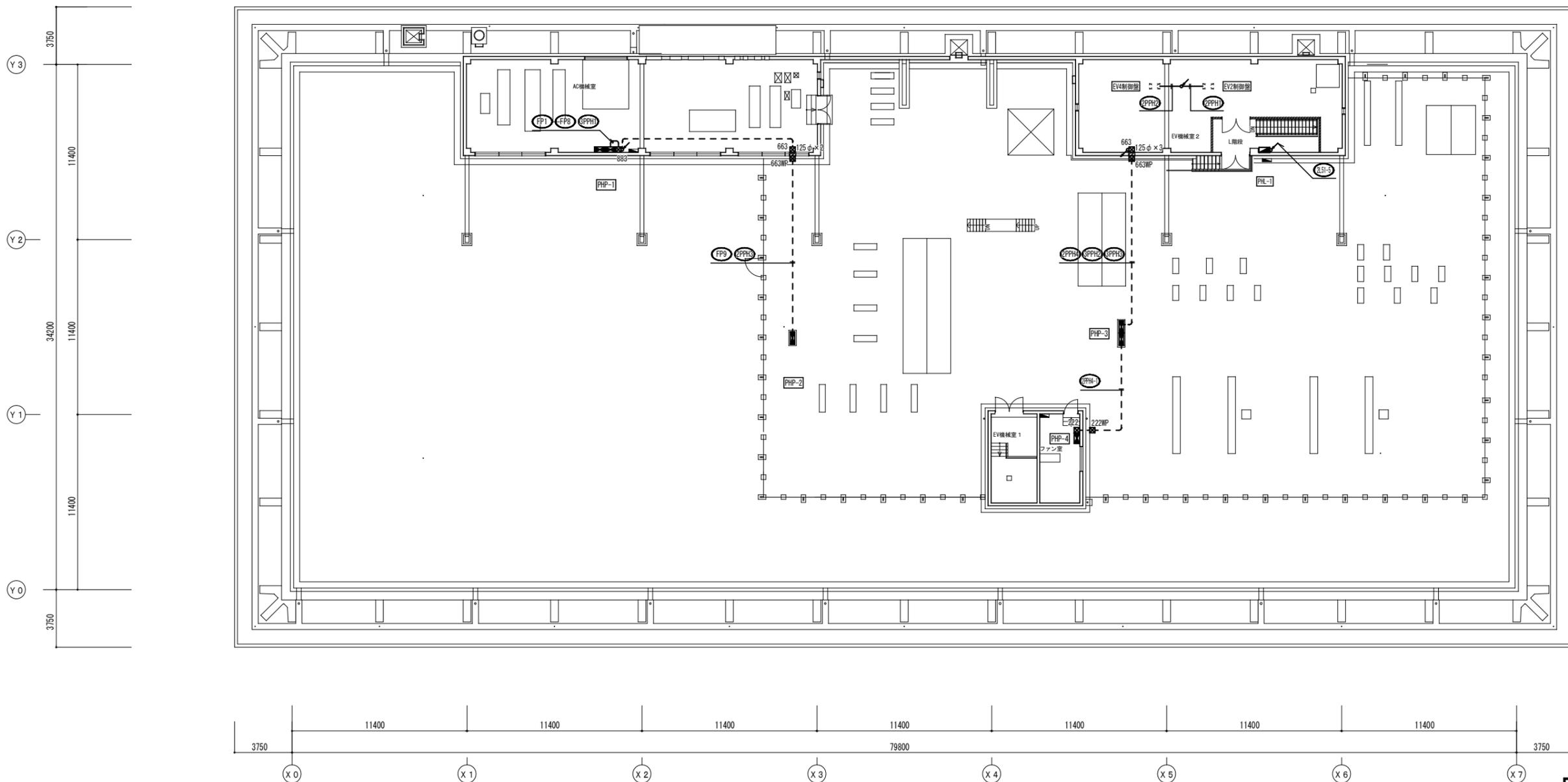
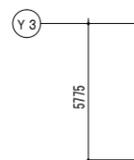
博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 幹線設備 5階平面図 (改修)	No. ED13		
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	改 訂 日
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部施設課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

(特記事項) 屋上への盤設置場所・設置方法について、5階収蔵庫への雨漏りの原因とならないよう検討すること。詳細は監督員と協議のうえ、承認を得たうえで施工すること。



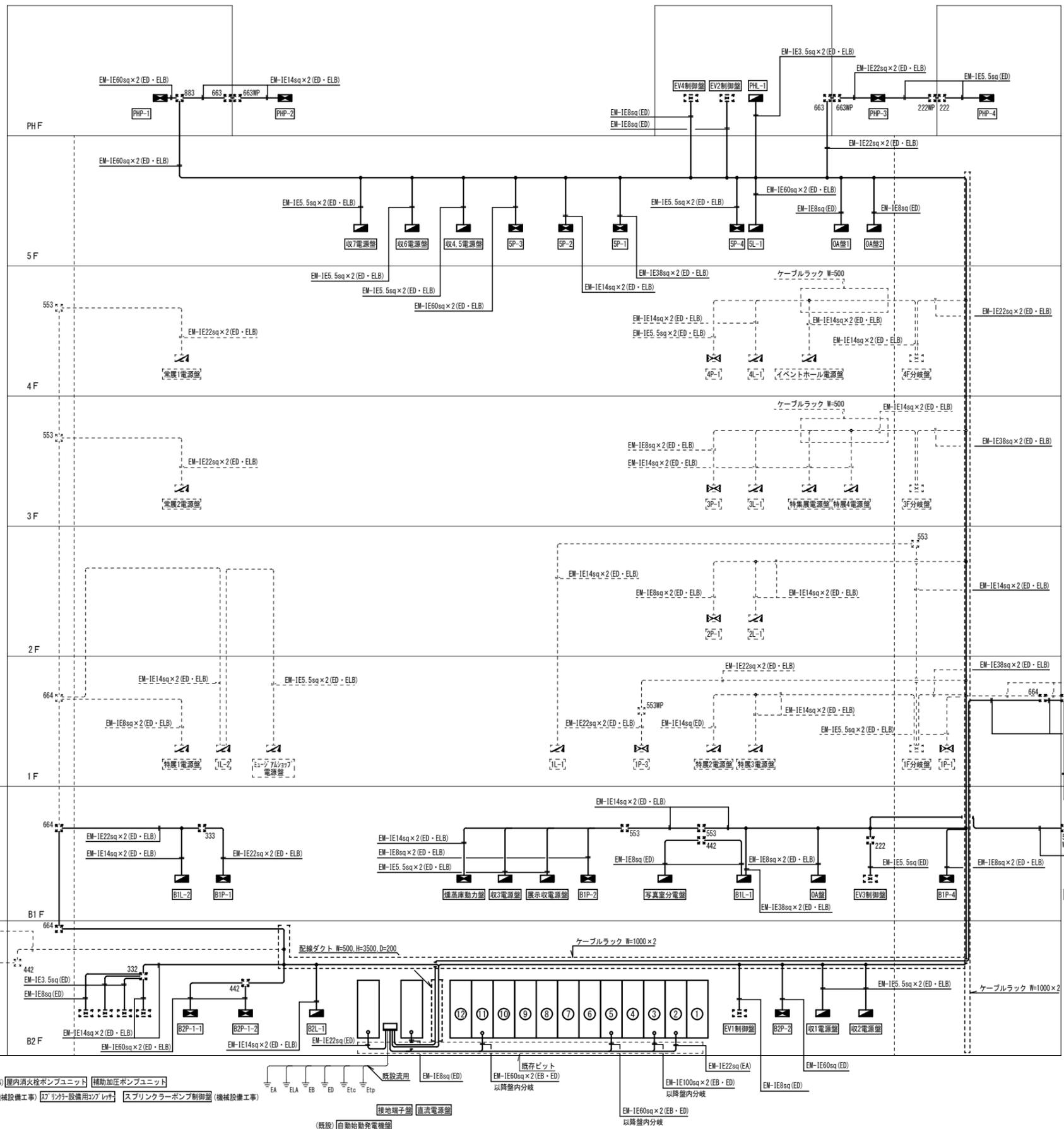
AC機械室 屋根

EV機械室2 屋根



PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 150

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 幹線設備 PH階平面図 (改修)	No. ED14		
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張 の 中
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



凡例

記号	名称	適用	備考
EM-IE60sq	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
EM-IE5sq	動力制御盤	動力盤結線図参照	
EM-IE14sq	別途工事制御盤		
EM-IE8sq	プルボックス	サイズ表参照	
HI-9	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60

プルボックスサイズ表

EM-222	200×200×200 鋼板製	EM-222WP	200×200×200 SUS製
EM-332	300×300×200 鋼板製	EM-442WP	400×400×200 SUS製
EM-442	400×400×200 鋼板製	EM-553WP	500×500×300 SUS製
EM-553	500×500×300 鋼板製	EM-663WP	600×600×300 SUS製
EM-663	600×600×300 鋼板製		
EM-664	600×600×400 鋼板製		
EM-883	800×800×300 鋼板製		

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
 注2. 特記なき配管は特種保護管に入線とする。
 注3. 特記なき配線は「EM-IE60sq×2(接地母線)」とする。

- ① 高圧受電盤
- ⑧ No.3動力配電盤(一般系統)
- ② 高圧母線連絡盤
- ⑨ No.4電灯配電盤(東館系統)
- ③ No.1電灯配電盤(発電機系統)
- ⑩ No.4動力配電盤(東館系統)
- ④ No.1動力配電盤(発電機系統)
- ⑪ 非常灯盤
- ⑤ No.2電灯配電盤(一般系統)
- ⑫ No.5電灯配電盤(一般系統)
- ⑥ No.3電灯配電盤(一般系統)
- ⑦ No.2動力配電盤(一般系統)

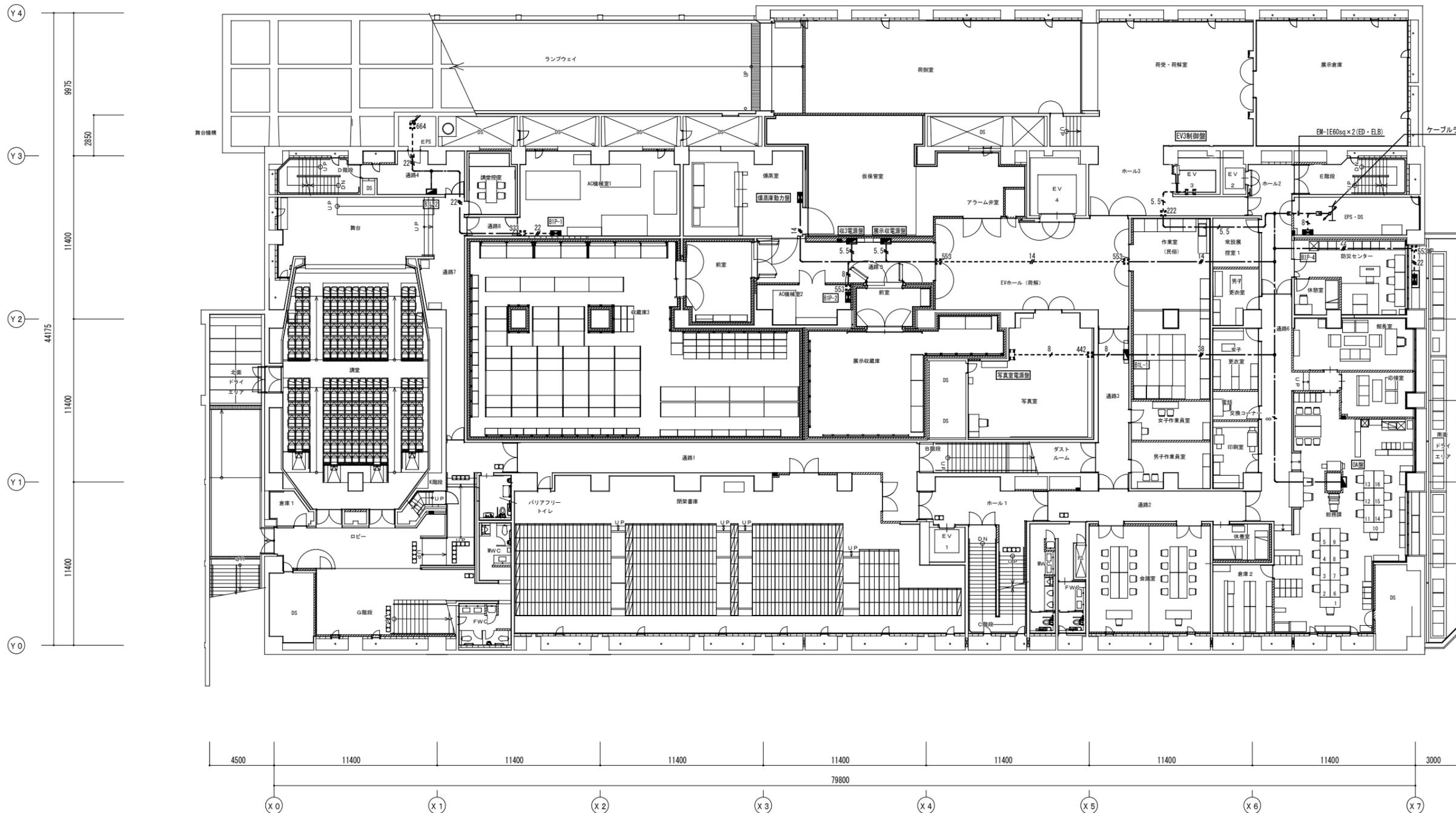
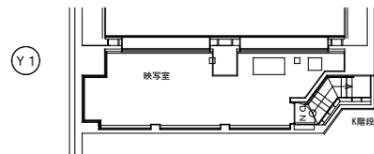
博物館改修工事(週末2日) 設計図

接地設備	系統図(改修)	No. ED15
縮尺	A1:- A3:-	67
設計	令和 6年 3月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部改修課		
株式会社 浦野設計		

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

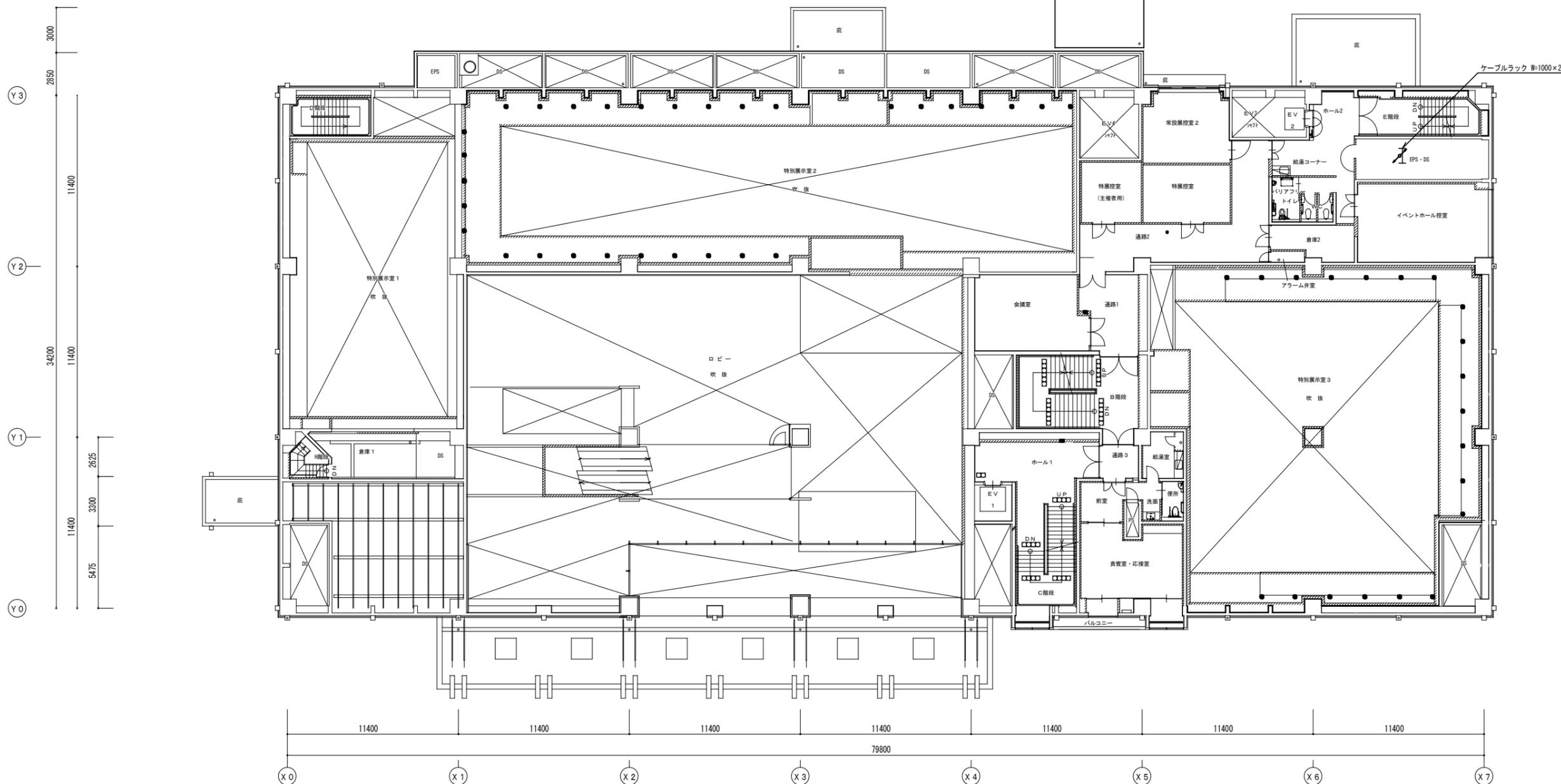
本館
 (機械設備工事) 屋内消火栓ポンプユニット 補助加圧ポンプユニット
 (機械設備工事) リンガ-設備用コックレバ 2 スプリンクラーポンプ制御盤 (機械設備工事)

改修後



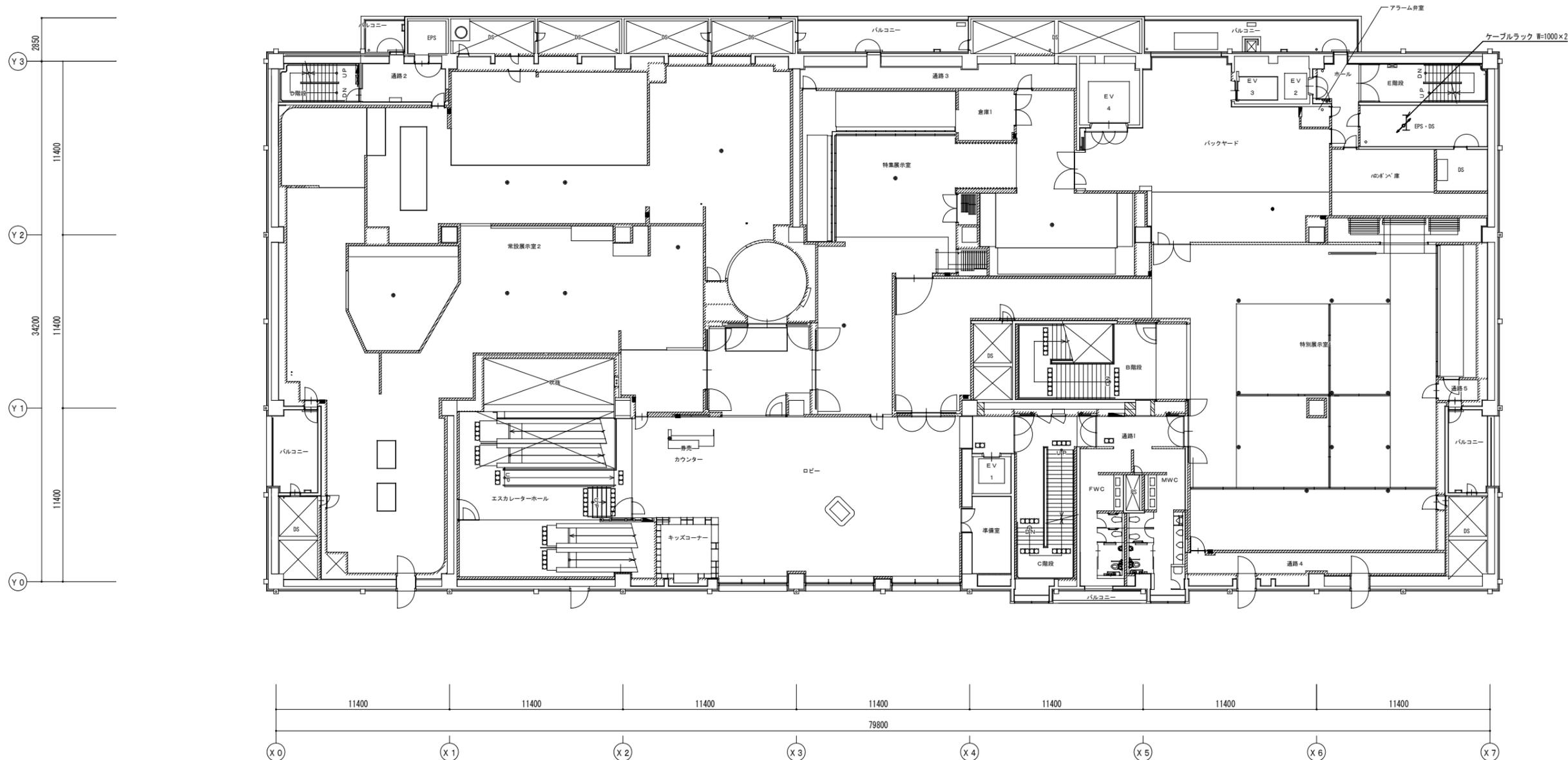
B 1 階平面図 S = 1 : 150

博物館改修工事リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 接地設備 B 1 階平面図 (改修)	No. ED17		
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300	67	枚 の 中
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	



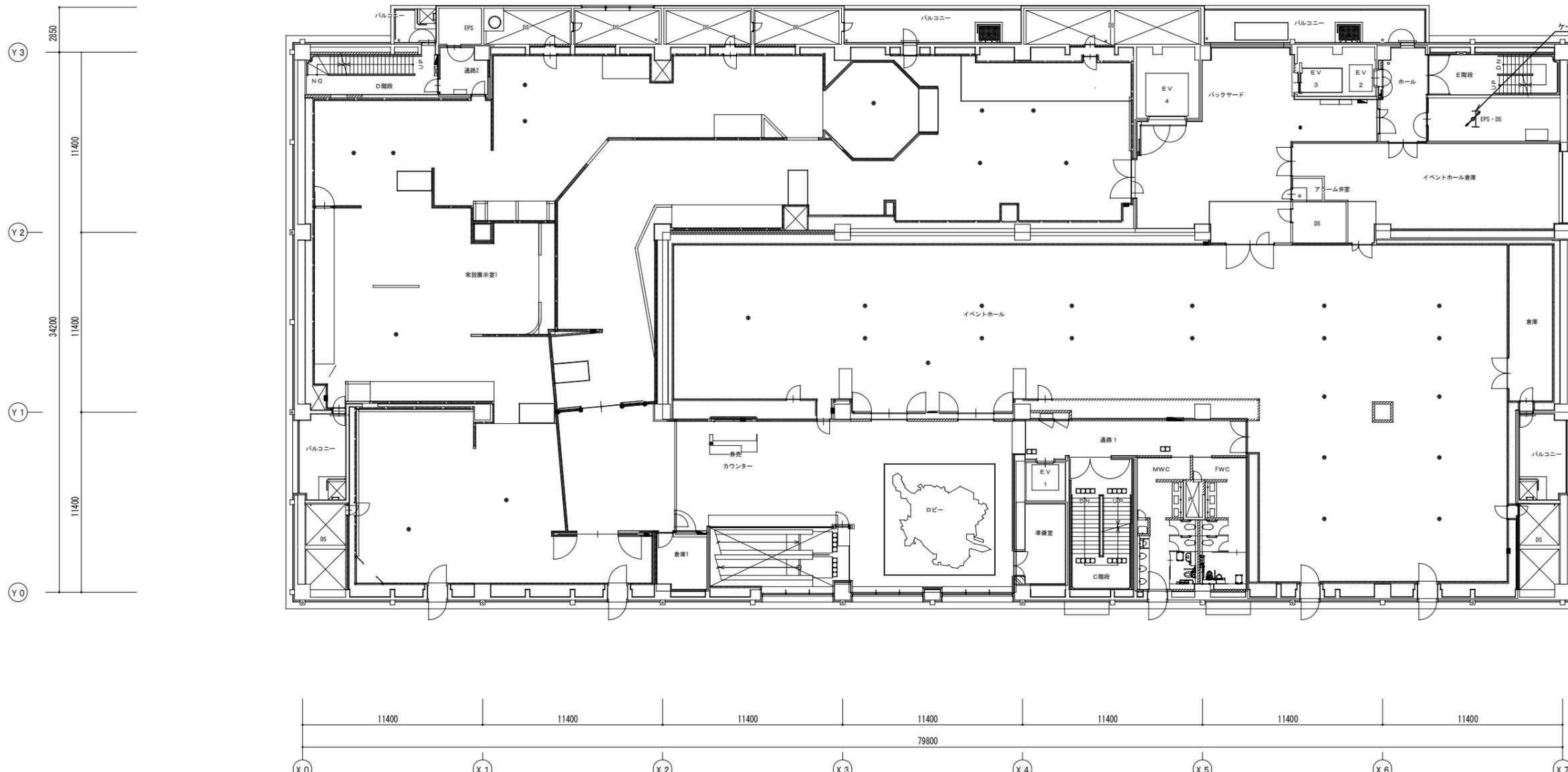
2階平面図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図	
本館 接地設備 2階平面図 (改修)	No. ED19
縮尺	A1:1/150 A3:1/300 67 改修図
設計	令和 6年 3月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
株式会社 浦野設計	本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。



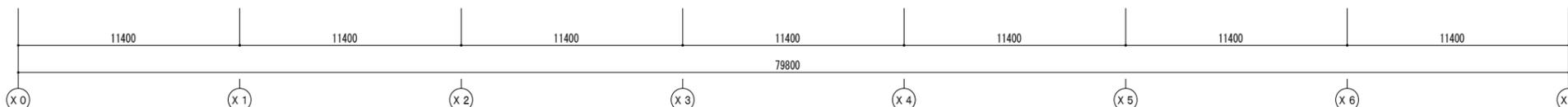
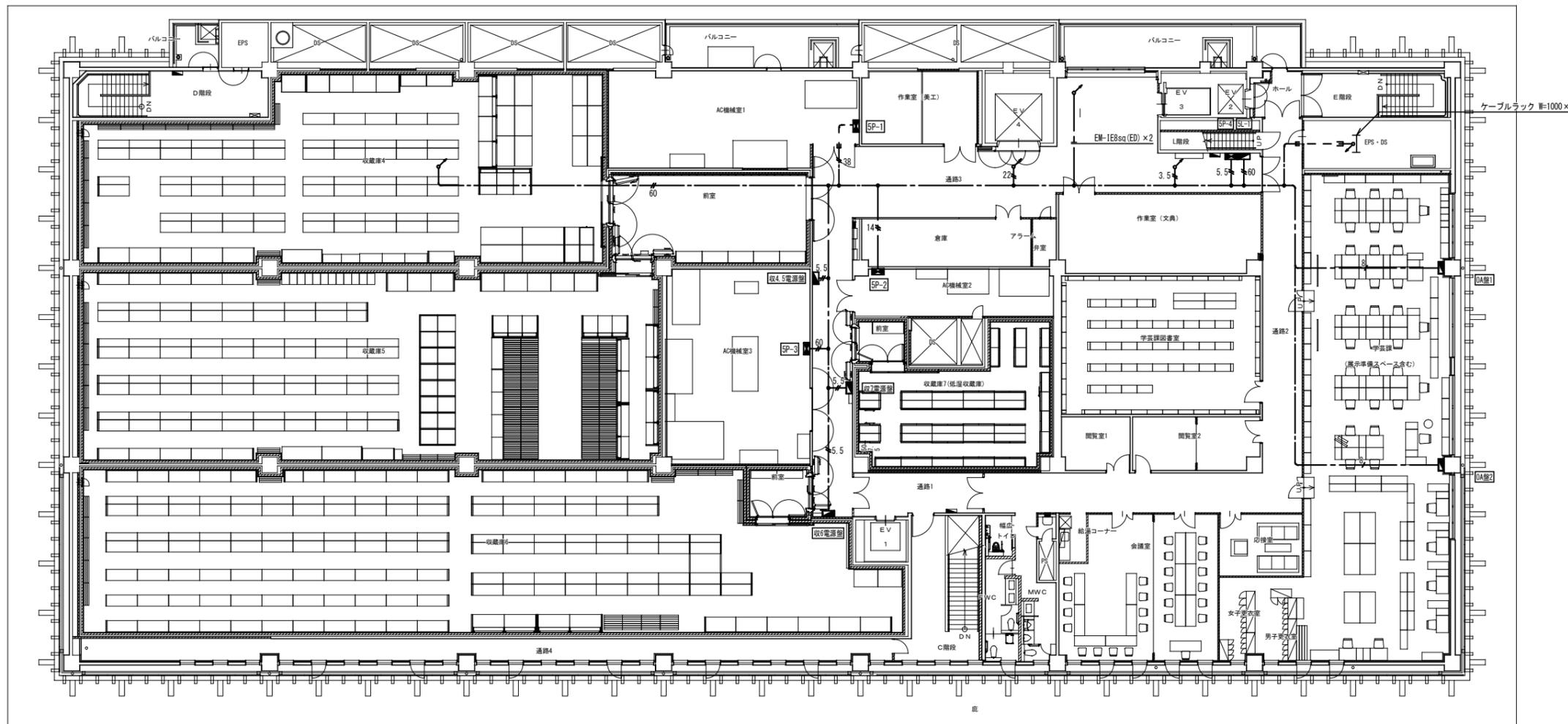
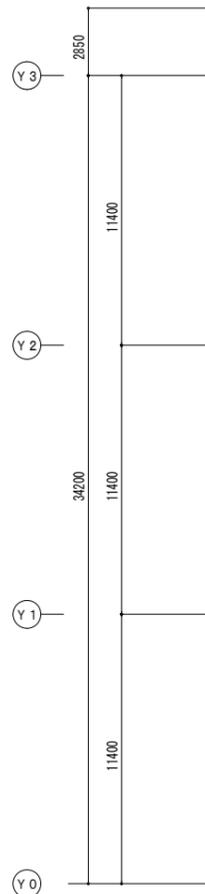
3階平面図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日)設計図			
本館 接地設備 3階平面図(改修)	No. E020		
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張の
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	



4階平面図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 接地設備	4階平面図(改修)	No. E021	
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張の
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
株式会社 浦野設計			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



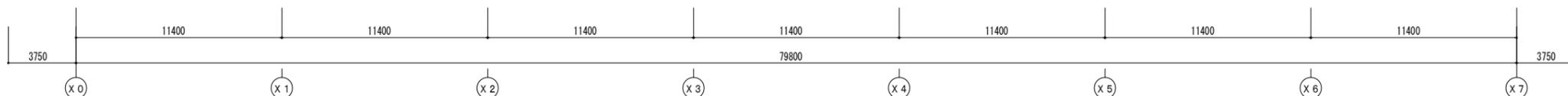
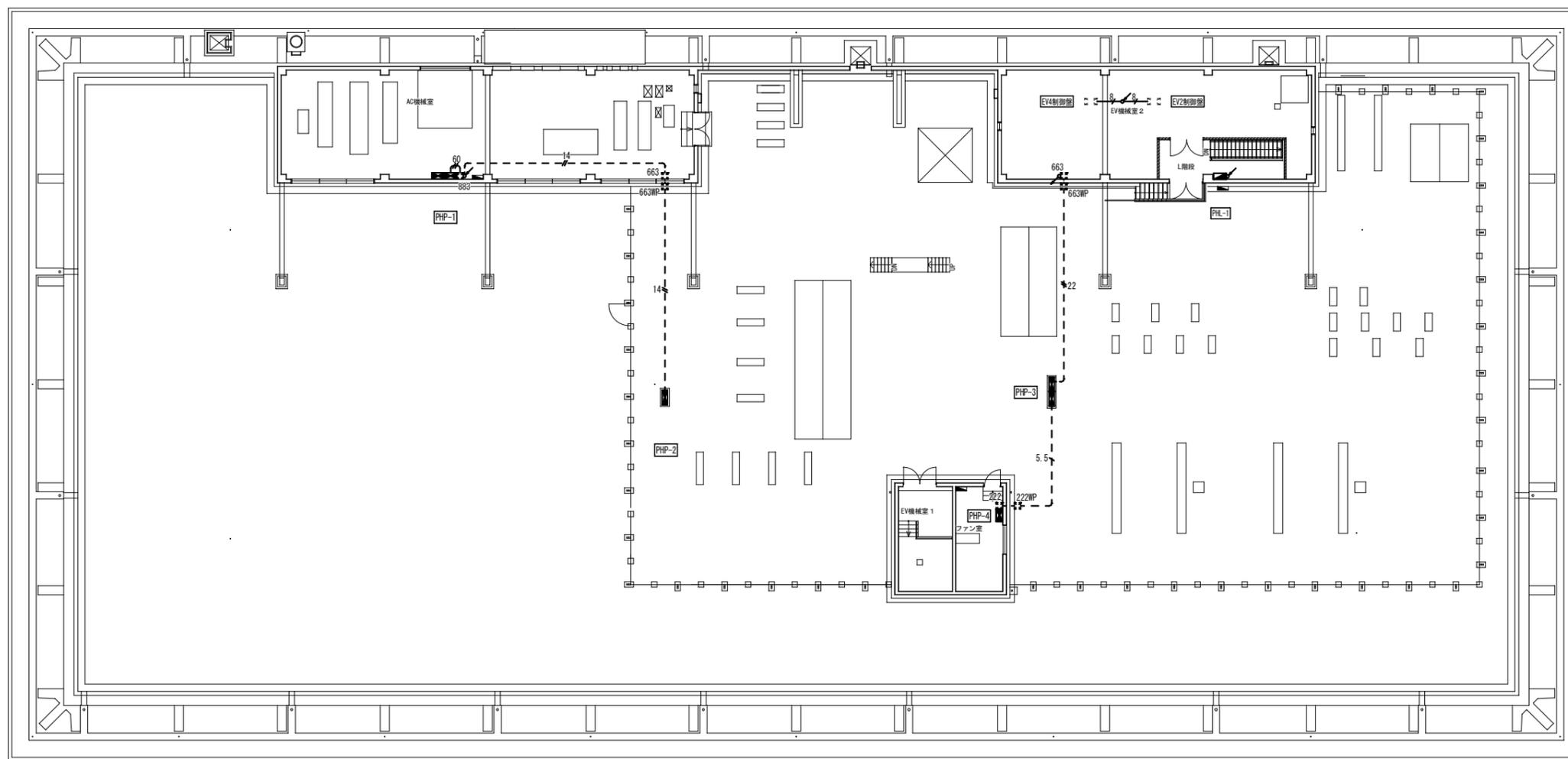
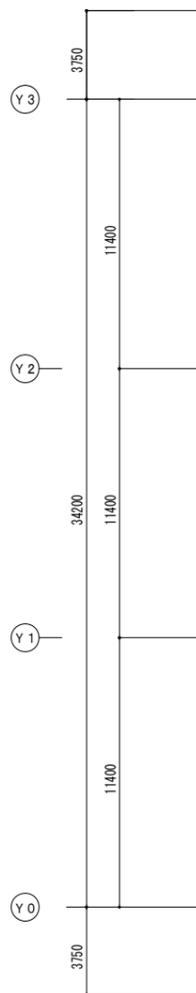
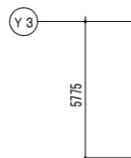
5階平面図 S=1:150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館 接地設備	5階平面図(改修)	No. E022	
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	枚数
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



AC機械室 屋根

EV機械室2 屋根



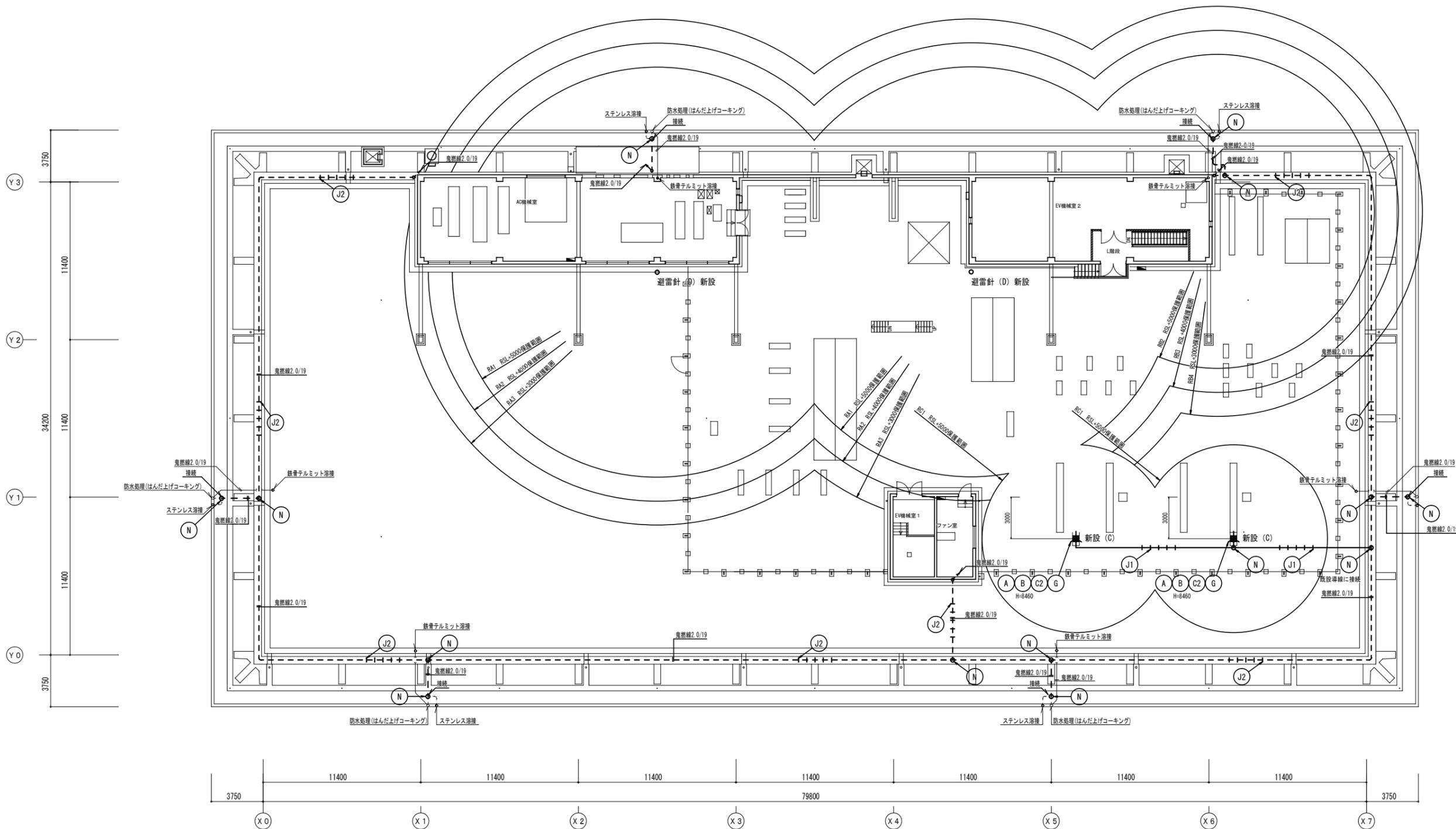
PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 150

博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日)設計図

本館 接地設備 PH階平面図(改修)	No. E023
縮尺	A1:1/150 A3:1/300 67
設計	令和 6年 3月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課	
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

株式会社 浦野設計

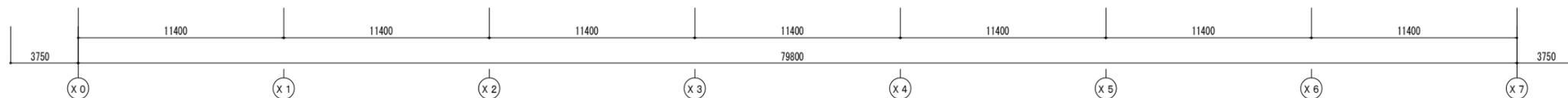
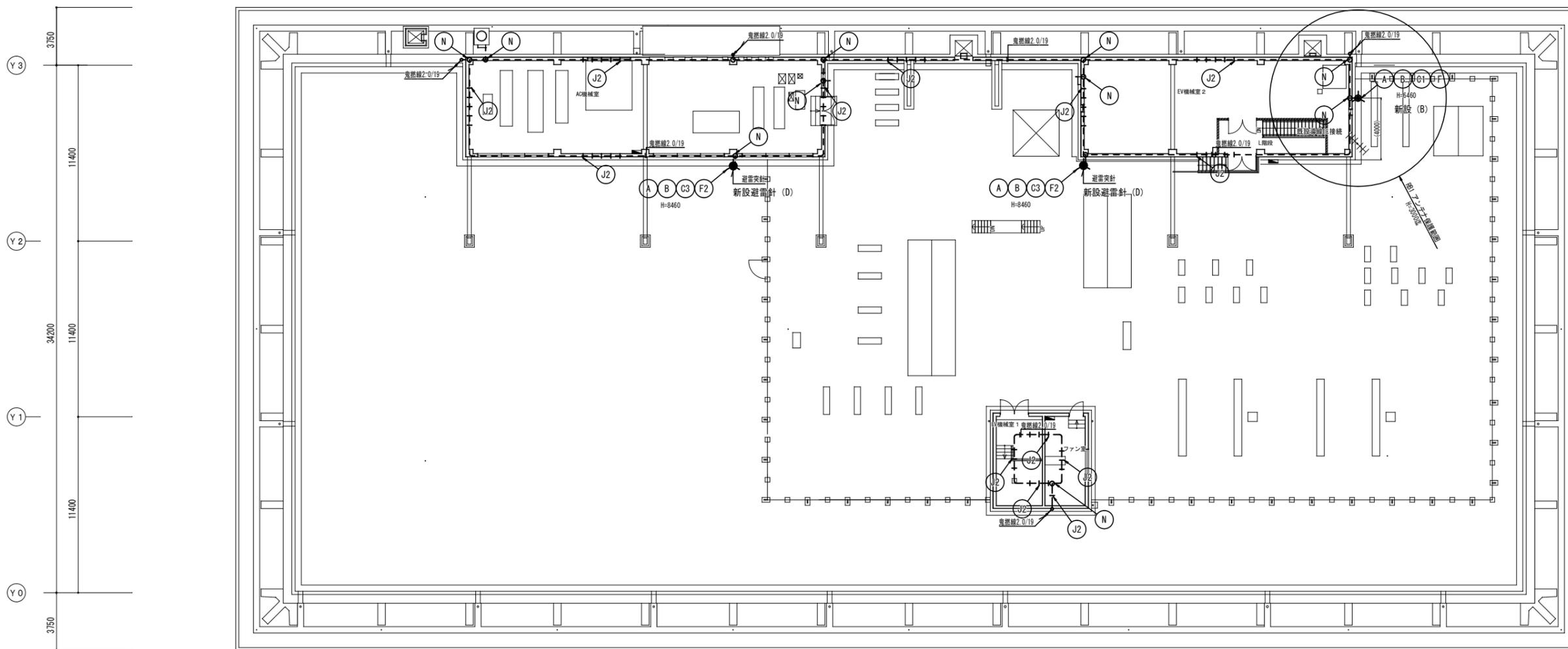
(特記事項) 屋上へ避雷針設置方法について、5階収蔵庫への雨漏りの原因とならないよう検討すること。詳細は監督員と協議のうえ、承認を得たうえで施工すること。



PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 150

----- 既設避雷設備 (全残置利用)

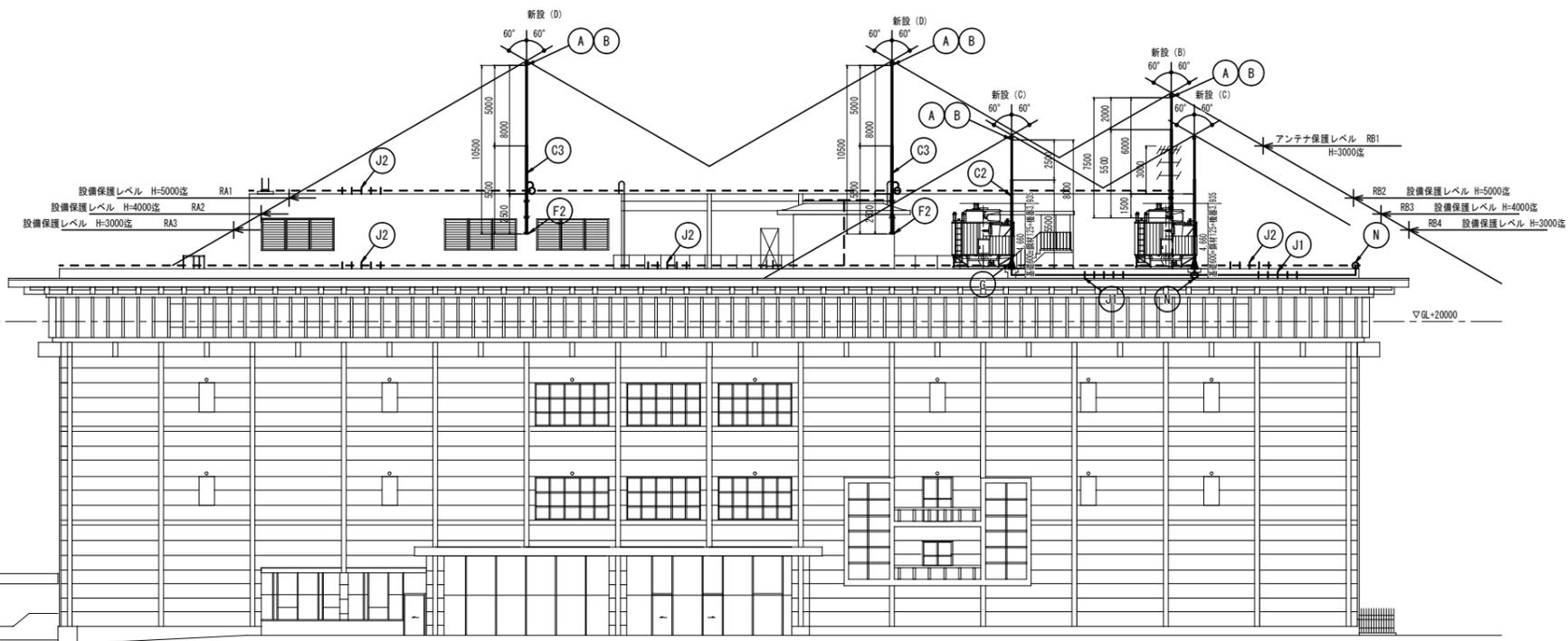
博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館	避雷針設備	PH階平面図 (改修)	No. E025
縮尺	A1:1/150	A3:1/300	67 頁の1
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部電気課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



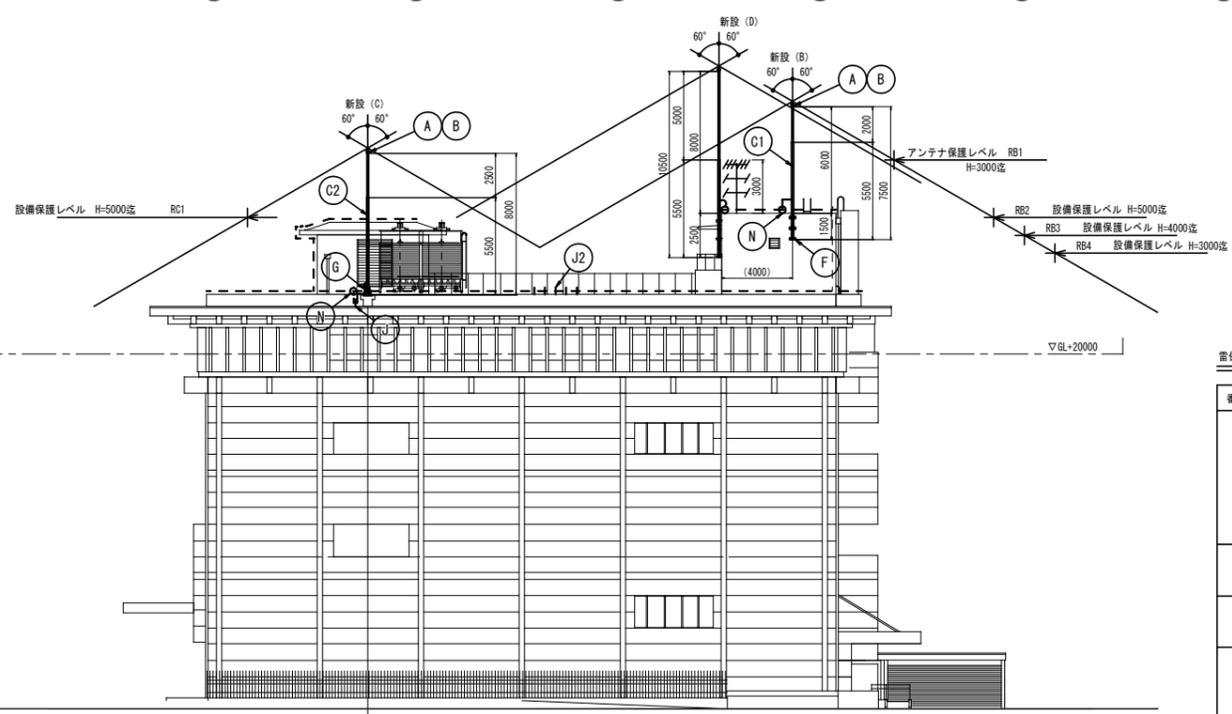
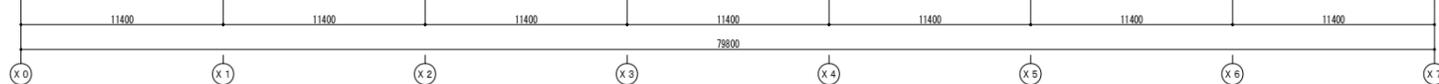
----- 既設避雷設備 (全残置利用)

PH階屋根伏図 S = 1 : 150

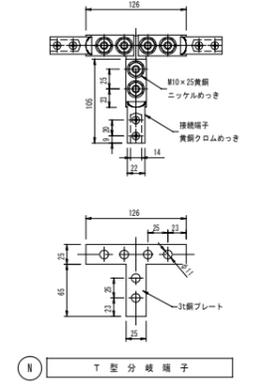
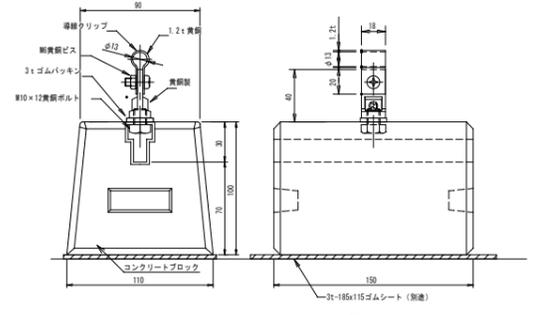
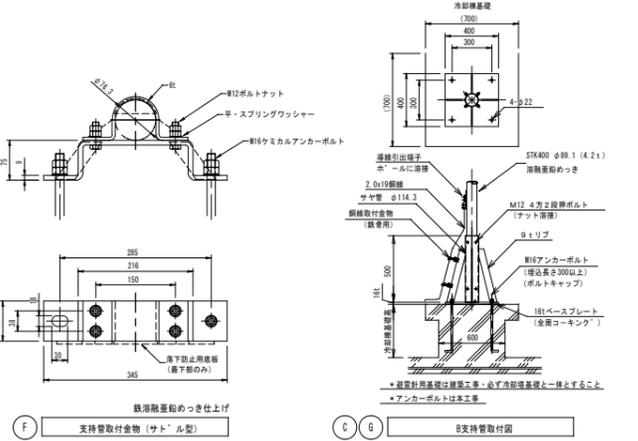
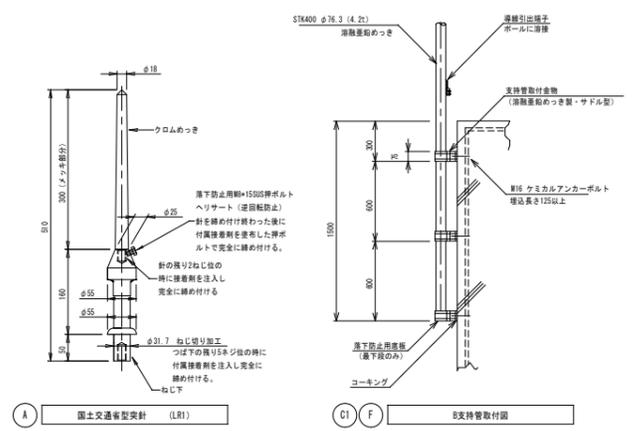
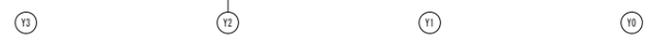
博物館改修リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館	避雷針設備 PH階屋根伏平面図 (改修)	No.	ED26
縮尺	A1:1/150 A3:1/300	67	張の2
設計	令和 6年 3月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部施設課			
株式会社 浦野設計			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



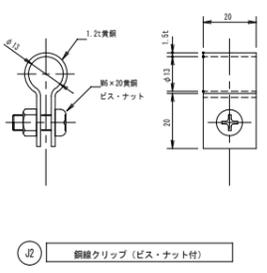
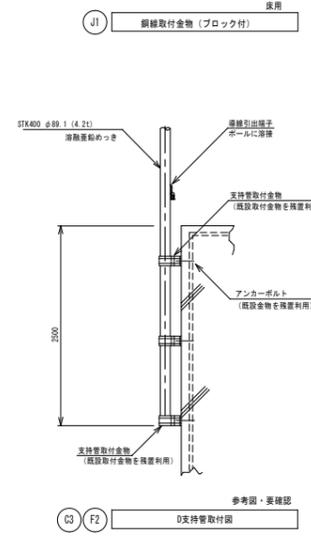
西立面図 S=1:200



南立面図 S=1:200



番号	記号	名称
A	⬇	国土交通省LR-1型突針 (銅クロムめっき)
B		カップリング・黄銅ロウ付
C		1 - STK400 φ76.3 (4.2t) + φ48.6 (3.5t) 7.5m (B支持管) 2 - STK400 φ89.1 (4.2t) + φ60.5 (3.8t) 8m (C支持管) 3 - STK400 φ89.1 (4.2t) + φ60.5 (3.8t) 10.5m (D支持管)
F	☐	支持管取付金物 鉄溶融亜鉛めっき製 φ76.3用
G	▲	支持管取付金物 鉄溶融亜鉛めっき製 φ89.1用 ※ (基礎は建築工事・必ず冷却塔基礎と一体とすること)
J	⋯	2.0×19 (鋼線) 1 - 導線取付金物 床用 取付ピッチ 水平φ600 垂直φ1000
N	○	2.0×19 (鋼線) 2 - 導線取付金物 鋼線クリップ ※ (導線取付金物支持部は残置再利用) ※ (導線クリップ・ビスと2.0×19 (鋼線) は撤去・新設)
	●	T型分岐端子 (黄銅製)
	⋯	接続端子 (黄銅製)
	---	既設避雷設備残置再利用 ※ (導線取付金物支持部は残置再利用)



博物館改修工事リニューアル改修その他電気工事 (週休2日) 設計図

本館 避雷針設備 立面図 (改修)	No. E027
縮尺	A1:1/200 A3:1/400 67
設計	令和 6年 3月 日
名古屋市住宅都市局営繕設備課	
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

